

# 杉並区震災復興マニュアル 資料編

平成30年1月改定

杉並区

# 震災復興マニュアル資料編 目次

## 資料編

### 第1章関係資料

1 杉並区震災復興本部組織図	資－体制－1
2 震災復興本部各部局の分掌事務	資－体制－2-3
3 被災者生活実態調査（兼地域福祉需要調査）	資－体制－4
4 震災復興計画策定スケジュール想定	資－体制－5
5 震災直後から必要となる主な用地等	資－体制－6
6 応急仮設住宅建設予定地	資－体制－7

### 第2章関係資料

1 被害記録用紙	資－都市－1
2 現場記入用家屋被害台帳	資－都市－2
3 【杉並区】家屋被害台帳（町丁目別）	資－都市－3-5
4 被害分布図の加工方法	資－都市－6-12
5 災害に係る住家の被害認定基準運用指針の概要	資－都市－13-15
6 家屋被害状況調査票	資－都市－16
7 町丁目コード	資－都市－17
8 家屋被害台帳（街区別） PC入力様式（見本）	資－都市－18
9 家屋被害台帳（街区別） 紙様式	資－都市－19
10 都市復興基本方針策定指針	資－都市－20
11 東京都都市復興基本方針（案）	資－都市－21-22
12 市街地復興整備（標準）条例	資－都市－23-25
13 市街地復興整備（標準）条例施行規則	資－都市－26-27

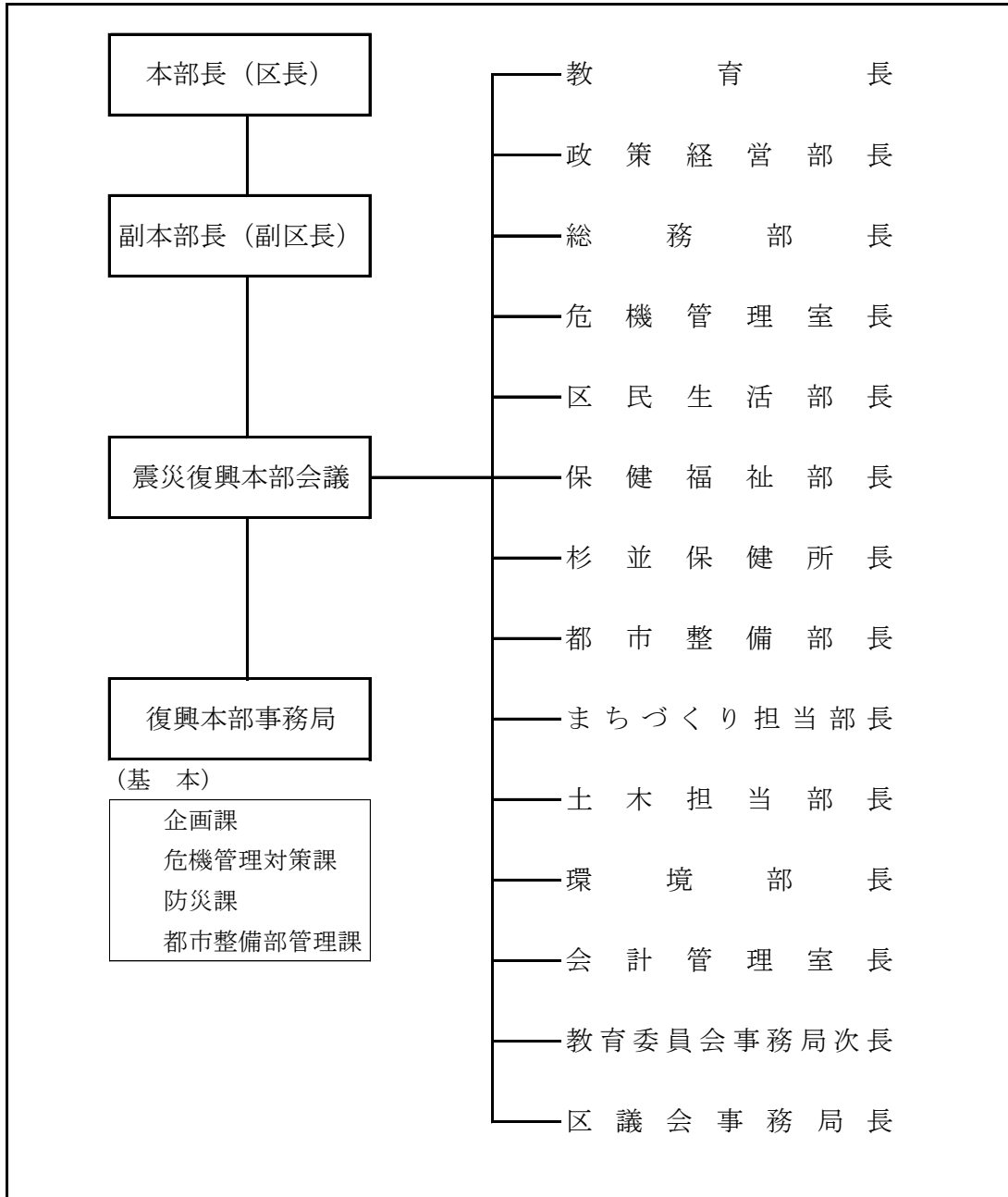
### 第3章関係資料

1 事前調査概要	資－住宅－1
2 応急仮設住宅建設候補地一覧	資－住宅－2-18
3 応急仮設住宅建設候補地事前調査票	資－住宅－19
4 応急仮設住宅建設候補地現況調査票	資－住宅－20
5 応急仮設住宅建設地現況調査一覧	資－住宅－21-30

### 第4章関係資料

1 生活に必要な資金の貸付	資－くらし－1
2 災害援護資金の貸付手続	資－くらし－2
3 災害弔慰金等の支給	資－くらし－3
4 災害弔慰金、災害傷害見舞金の交付手続	資－くらし－4
5 被災者生活再建支援金支給事務の手続	資－くらし－5

## 杉並区震災復興本部組織図



## 震災復興本部各部局の分掌事務

部 局 名	分 掌 事 務
政策経営部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 震災復興本部の設置及びその庶務に関すること。</li> <li>2 震災復興本部会議の運営に関すること。</li> <li>3 震災復興方針の策定に関すること。</li> <li>4 震災復興計画の策定に関すること。</li> <li>5 震災復興事業の総合調整に関すること。</li> <li>6 震災復興に係る企画、調査に関すること。</li> <li>7 震災復興に係る施設、用地の総合的な利用調整に関すること。</li> <li>8 震災復興予算の総括に関すること。</li> <li>9 震災復興に係る財政計画に関すること。</li> <li>10 前各号に掲げるもののほか、他の部局に属さないこと。</li> </ol>
総務部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 震災復興事業に係る人事計画に関すること。</li> <li>2 震災復興事業に係る職員派遣の他団体調整に関すること。</li> <li>3 震災復興に係る広報、相談体制の整備に関すること。</li> <li>4 被害情報等の収集、東京都や関係機関等との連絡調整に関すること。</li> <li>5 震災復興事業の実施に係る公金の歳入及び歳出に関すること。</li> <li>6 前各号に掲げるもののほか、震災復興の基盤となる施策に関すること。</li> </ol>
区民生活部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 震災復興に係る税制の調査研究に関すること。</li> <li>2 課税、減税等の措置に関すること。</li> <li>3 集会施設等の再開に関すること。（他の部局に属するものを除く）</li> <li>4 震災復興に係るNPO・ボランティア活動等市民活動に関すること。</li> <li>5 在住外国人等に対する震災復興に係る情報連絡等に関すること。</li> <li>6 産業復興事業に関すること。</li> <li>7 社会体育施設の再開に関すること。</li> <li>8 前各号に掲げるもののほか、震災復興に係る消費生活、産業・労働その他区民生活に関すること。</li> </ol>
保健福祉部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 震災復興に係る地域福祉体制の整備に関すること。</li> <li>2 社会福祉施設の再開に関すること。</li> <li>3 震災復興に係る福祉人材の確保に関すること。</li> <li>4 震災復興に係る生活支援対策に関すること。（他の部局に属するものを除く）</li> <li>5 前各号に掲げるもののほか、震災復興に係る社会福祉に関すること。</li> </ol>

(保健福祉部)	
杉並保健所	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 震災復興に係る地域医療体制の整備に関する事。</li> <li>2 医療機関の再建に関する事。</li> <li>3 震災復興に係る保健対策、生活環境の整備に関する事。 (他の部局に属するものを除く)</li> <li>4 前各号に掲げるもののほか、震災復興に係る保健衛生に関する事。</li> </ol>
都市整備部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市街地復興計画の策定及び推進に関する事。</li> <li>2 震災復興に係る住宅及び住環境整備に関する事。</li> <li>3 震災復興に係る道路、河川及び公園事業の計画及び実施に関する事。</li> <li>4 前各号に掲げるもののほか、震災復興に係る都市整備、都市計画及び土木に関する事。</li> </ol>
環境部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 震災復興事業の実施に係る環境対策に関する事。</li> <li>2 災害廃棄物及びごみの処理に係る連絡調整に関する事。</li> <li>3 前各号に掲げるもののほか、震災復興に係る環境保全に関する事。</li> </ol>
教育委員会事務局	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校施設の再建に関する事。</li> <li>2 被害児童・生徒への支援に関する事。</li> <li>3 社会教育施設等の再開に関する事。</li> <li>4 文化財等に関する事。</li> <li>5 その他特命事項に関する事。</li> </ol>
監査委員事務局	1 特命事項に関する事。
選挙管理委員会事務局	1 特命事項に関する事。
区議会事務局	1 特命事項に関する事。

被災者生活実態調査(兼地域福祉需要調査)

①調査年月日		月	日	②調査員		所属	氏名		
③調査場所		学校(学校名)				自宅(住所)			
		その他(施設名または住所)				電話番号			
④世帯構成	氏名	性別	年齢	続柄	被災者の住所(居所)		現在の居所		
⑤身体 の 状 況	ケガの状況	ケガをした方 人 (上記のうち医療を要 する方 人) ※具体的状態		健康状態等		1. 病気の方 人 (上記のうち医療を要する方 人) 2. 要介護高齢者 要介護 人(うち重症者 人) 要支援 人 (上記のうち医療を要する方 人) ※「重症者」とは要介護4・5 3. 障害のある人 人(手帳 有・無 種類 ) (上記のうち医療を要する方 人) ※手帳の種類は「身」「愛」等と記載			
		被災前の住宅の状況Ⅰ		持家 借家・持家 公営住宅 公団賃貸 公社賃貸 民間賃貸 社宅・寮 その他 ※○を付ける					
⑥住 宅 の 状 況	被災前の住宅の状況Ⅱ		一戸建 長屋 アパート マンション その他 ※○を付ける						
	被災前の住宅の状況Ⅲ		居住専用 居住・産業併用 その他 ※○を付ける						
	被災前の住宅の状況Ⅳ		木造 鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造 鉄骨造 コンクリートブロック造 その他 わからない ※○を付ける						
	被災後の現状		そのまま住むことができる 住むことはできるが修理が必要 住むことができない わからない その他 ※○を付ける						
	今後の意向Ⅰ		自宅に住み続けたい 公共賃貸住宅に移りたい 民間賃貸住宅に移りたい 持家を購入したい その他 ( )※○を付ける						
	今後の意向Ⅱ		都外に移りたい 都内(区内・区外)に住み続けたい ※○を付ける						
⑦世帯の収入状況		世帯全員で、月収約 万円							
⑧生活保護受給の有無		有 無 ※○を付ける							
⑨暮らしのうえで困難なことや不安なこと		住まいに関すること 健康に関すること 介護に関すること 教育に関すること 仕事に関すること 収入に関すること その他 ( ) ※○を付ける							
⑩必要とする福祉サービス等		施設入所(種別 ) ホームヘルパー デイサービス ショートステイ 訪問看護 保育所 障害者の作業所 生活保護 その他 ( ) ※○を付ける							
⑪その他必要と思われる特記事項									

## 震災復興計画策定スケジュール想定

	杉並区	東京都
発 災	・杉並区災害対策本部の設置	・東京都災害対策本部の設置
被災後 1週間程度	・杉並区震災復興本部の設置	・東京都復興本部の設置
被災後 2週間程度	・杉並区震災復興基本方針の決定	・東京都震災復興方針の決定 ・震災復興検討会議の招集(復興計画の理念等の検討依頼)
1か月程度	・震災復興計画の策定方針を各部に通知 ・各部に復興計画素案の作成依頼	・検討会議からの提言を踏まえ、復興計画策定方針を作成 ・復興計画の策定方針を各局に通知 ・関係各局に計画原案の作成依頼
4か月程度	・各部から復興計画素案提出 ・財政計画の調製	・各局は局原案を作成し、総務局総括部と調整 ・財政計画の検討
被災後 5か月程度	・復興政策調整会議において震災復興計画原案調整、作成 ・案の公表予告、案の公表	・復興計画原案作成 ・区市町村への意見照会・集約 ・一般都民(被災地域住民及びその他地域住民)及び昼間都民へ提示、意見集約 ・特定分野計画との調整 ・区市町村の復興計画等との調整
被災後 6か月程度	・区民意見の聴取、意見等の公表 ・東京都の復興計画との調整	・復興計画案を作成し、復興政策会議に付議
被災後 6か月	・震災復興本部会議で杉並区震災復興計画を決定後、公表	・復興計画決定、公表

## 震災直後から必要となる主な用地等

用途	利用の時期	摘要	区の所管
広域避難場所	被災直後～	16か所	みどり公園課 防災課
一時避難地	被災直後～	区立塚山公園 区立馬橋公園 区立下高井戸おおぞら公園	みどり公園課 防災課
災害時へり緊急離着陸場	被災直後～短期間	区立井草森公園 都立済美山運動場 都市計画高井戸公園 都立和田堀公園競技場 桃井原っぱ公園 区立杉並第十小学校 区立柏の宮公園 区立杉並第二小学校 区立馬橋公園 区立高円寺中学校 区立西宮中学校 区立井草中学校 区立桃井第二小学校 区立桃井第五小学校 区立松庵小学校	みどり公園課 防災課
生活物資の集積・輸送拠点	被災直後～1か月程度	区立体育館 ・永福体育館 ・高円寺体育館 ・上井草スポーツセンター (体育室)	スポーツ振興課 防災課
がれき一時積み置場	被災直後～3年程度	別途「震災がれき処理マニュアル」の中で指定	都市整備部管理課 ごみ減量対策課
分別処理場(がれき)	被災直後～3年程度	同上	都市整備部管理課 ごみ減量対策課
遺体収容所	被災直後～	区立体育館3か所 ・荻窪体育館 ・妙正寺体育館 ・大宮前体育館	スポーツ振興課 防災課
ボランティア活動拠点等	被災直後～	あんさんぶる荻窪 (～平成30年3月) 天沼三丁目複合施設複合施設棟 (平成30年4月～)	保健福祉部管理課
応急仮設住宅建設用地	被災後1週間～約2年間	公共空地等 (別紙「応急仮設住宅建設予定地」参照)	住宅課
仮設診療所用地	被災後1か月～		健康推進課
賃貸型共同仮設店舗等の設置用地	被災後2週間～		産業振興センター
その他、仮設施設用地	随時		経理課



応急仮設住宅建設予定地(平成28年度現在)

	施設名	避難場所 などへの利用の有無
1	区立和田堀公園(松ノ木1-3)(松ノ木運動場合)	有
2	区立柏の宮公園	有
3	区立方南公園	
4	区立下高井戸運動場	
5	区立下高井戸西公園	
6	桃井原っぱ公園	有
7	区立井草森公園	有
8	区立塚山公園	有
9	区立馬橋公園	有
10	区内生産緑地(全136箇所)	
11	都立和田堀公園(大宮2-26)	有
12	済美山運動場広場(堀ノ内1-15)	有
13	善福寺川緑地	有
14	善福寺川緑地(広域避難場所外)	有
15	都市計画高井戸公園(都立公園)	有
16	都市計画高井戸公園(都立公園)	有
17	都市計画高井戸公園(都立公園)	有
18	早稲田大学上井草グラウンド	有
19	日本郵政高井戸レクリエーションセンター	有
20	遊び場106番	無



## 被害記録用紙

( / 頁)

記入日時	平成 年 月 日 ( ) : ~ :			
記入者所属			氏名	
情報元	災害対策本部 ・ すぎナビ(SNS) ・ その他( )			
時間	場所	被害の種類	被害の規模	備考
:				
:				
:				
:				
:				
:				
:				
:				
:				
:				
:				

※板橋区都市復興マニュアルから引用

## 現場記入用家屋被害台帳

※ 違う町丁目の調査はページを改めること

※ 太枠の欄は必ず記入のこと

大被害：80%以上全壊・半壊・全半焼  
中被害：50%以上全壊・半壊・全半焼

調査日： / 調査員氏名： / 頁

街 区		建 物 総棟数 a	被害概況			備 考
町丁目	番		被害割合 b	被害棟数 a×b	大(×) 中(△) 被害	

## 【杉並区】家屋被害台帳(町丁目別)

家屋被害台帳

	土地利用現況調査結果等を基にあらかじめ入力
	概況調査結果入力(1週間以内)
	状況調査結果入力(1週間~1か月以内)

(1/3頁)  
(区市町村名)  
杉並区

所在コード	区市町村	所在		建物 総棟数 a	被害概況調査(一次)			被害状況調査(二次)			
		町丁目			被害割合 b	被害棟数 a×b	大(O) 中(△) 被害地区	全壊 c	半壊 d	全半焼 e	被害度 (c+d+e)÷a
13115001001	杉並区	阿佐谷北1丁目	1,143棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115001002	杉並区	阿佐谷北2丁目	990棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115001003	杉並区	阿佐谷北3丁目	1,001棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115001004	杉並区	阿佐谷北4丁目	795棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115001005	杉並区	阿佐谷北5丁目	948棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115001006	杉並区	阿佐谷北6丁目	915棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115002001	杉並区	阿佐谷南1丁目	1,686棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115002002	杉並区	阿佐谷南2丁目	881棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115002003	杉並区	阿佐谷南3丁目	1,612棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115003001	杉並区	天沼1丁目	1,144棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115003002	杉並区	天沼2丁目	1,247棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115003003	杉並区	天沼3丁目	1,275棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115004001	杉並区	井草1丁目	836棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115004002	杉並区	井草2丁目	771棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115004003	杉並区	井草3丁目	422棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115004004	杉並区	井草4丁目	335棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115004005	杉並区	井草5丁目	379棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115005001	杉並区	和泉1丁目	1,274棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115005002	杉並区	和泉2丁目	1,632棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115005003	杉並区	和泉3丁目	1,328棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115005004	杉並区	和泉4丁目	1,675棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115006001	杉並区	今川1丁目	468棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115006002	杉並区	今川2丁目	320棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115006003	杉並区	今川3丁目	629棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115006004	杉並区	今川4丁目	520棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115007001	杉並区	梅里1丁目	645棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115007002	杉並区	梅里2丁目	982棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115008001	杉並区	永福1丁目	727棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115008002	杉並区	永福2丁目	1,112棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115008003	杉並区	永福3丁目	1,062棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115008004	杉並区	永福4丁目	825棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115009001	杉並区	大宮1丁目	560棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115009002	杉並区	大宮2丁目	432棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115010001	杉並区	荻窪1丁目	1,416棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115010002	杉並区	荻窪2丁目	798棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115010003	杉並区	荻窪3丁目	1,156棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115010004	杉並区	荻窪4丁目	714棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115010005	杉並区	荻窪5丁目	452棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115011001	杉並区	上井草1丁目	693棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115011002	杉並区	上井草2丁目	961棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115011003	杉並区	上井草3丁目	708棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115011004	杉並区	上井草4丁目	601棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115012001	杉並区	上荻1丁目	293棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115012002	杉並区	上荻2丁目	963棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115012003	杉並区	上荻3丁目	668棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115012004	杉並区	上荻4丁目	546棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115013001	杉並区	上高井戸1丁目	1,047棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115013002	杉並区	上高井戸2丁目	659棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115013003	杉並区	上高井戸3丁目	396棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115014001	杉並区	久我山1丁目	252棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115014002	杉並区	久我山2丁目	640棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115014003	杉並区	久我山3丁目	1,243棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115014004	杉並区	久我山4丁目	1,366棟		要b欄入力	未調査				未調査	
13115014005	杉並区	久我山5丁目	1,128棟		要b欄入力	未調査				未調査	

家屋被害台帳

土地利用現況調査結果等を基にあらかじめ入力  
概況調査結果入力(1週間以内)  
状況調査結果入力(1週間~1か月以内)

(2/3頁)  
(区市町村名)  
杉並区

所在コード	区市町村	所在		建物 総棟数 a	被害概況調査 (一次)			被害状況調査 (二次)				
		町丁目	被害割合 b		被害棟数 a × b	大 (○) 中 (△) 被害地区	全壊 c	半壊 d	全半焼 e	被害度 (c+d+e) ÷ a		
13115015001	杉並区	高円寺北1丁目		559 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115015002	杉並区	高円寺北2丁目		791 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115015003	杉並区	高円寺北3丁目		1,356 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115015004	杉並区	高円寺北4丁目		746 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115016001	杉並区	高円寺南1丁目		1,178 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115016002	杉並区	高円寺南2丁目		1,350 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115016003	杉並区	高円寺南3丁目		1,589 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115016004	杉並区	高円寺南4丁目		701 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115016005	杉並区	高円寺南5丁目		1,190 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115017001	杉並区	清水1丁目		679 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115017002	杉並区	清水2丁目		454 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115017003	杉並区	清水3丁目		823 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115018001	杉並区	下井草1丁目		756 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115018002	杉並区	下井草2丁目		896 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115018003	杉並区	下井草3丁目		958 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115018004	杉並区	下井草4丁目		867 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115018005	杉並区	下井草5丁目		489 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115019001	杉並区	下高井戸1丁目		756 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115019002	杉並区	下高井戸2丁目		540 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115019003	杉並区	下高井戸3丁目		1,013 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115019004	杉並区	下高井戸4丁目		1,417 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115019005	杉並区	下高井戸5丁目		792 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115020001	杉並区	松庵1丁目		886 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115020002	杉並区	松庵2丁目		682 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115020003	杉並区	松庵3丁目		976 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115021001	杉並区	善福寺1丁目		979 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115021002	杉並区	善福寺2丁目		1,068 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115021003	杉並区	善福寺3丁目		607 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115021004	杉並区	善福寺4丁目		603 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115022001	杉並区	高井戸西1丁目		862 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115022002	杉並区	高井戸西2丁目		460 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115022003	杉並区	高井戸西3丁目		425 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115023001	杉並区	高井戸東1丁目		752 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115023002	杉並区	高井戸東2丁目		834 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115023003	杉並区	高井戸東3丁目		919 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115023004	杉並区	高井戸東4丁目		786 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115024001	杉並区	成田西1丁目		719 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115024002	杉並区	成田西2丁目		804 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115024003	杉並区	成田西3丁目		505 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115024004	杉並区	成田西4丁目		272 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115025001	杉並区	成田東1丁目		1,223 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115025002	杉並区	成田東2丁目		834 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115025003	杉並区	成田東3丁目		891 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115025004	杉並区	成田東4丁目		1,076 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115025005	杉並区	成田東5丁目		1,195 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115026001	杉並区	西荻北1丁目		480 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115026002	杉並区	西荻北2丁目		701 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115026003	杉並区	西荻北3丁目		761 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115026004	杉並区	西荻北4丁目		899 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115026005	杉並区	西荻北5丁目		490 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115027001	杉並区	西荻南1丁目		689 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115027002	杉並区	西荻南2丁目		724 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115027003	杉並区	西荻南3丁目		448 棟		要b欄入力	未調査					未調査
13115027004	杉並区	西荻南4丁目		639 棟		要b欄入力	未調査					未調査



家屋被害台帳

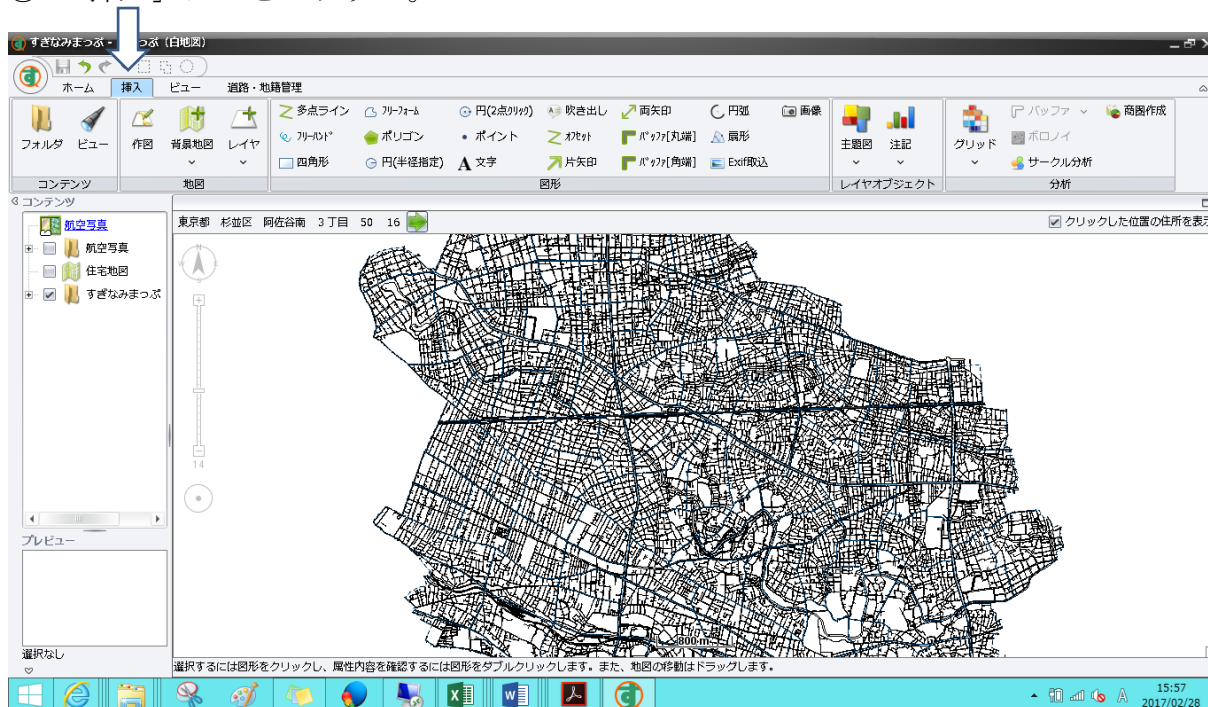
土地利用現況調査結果等を基にあらかじめ入力  
概況調査結果入力(1週間以内)  
状況調査結果入力(1週間~1か月以内)

(3/3頁)  
(区市町村名)  
杉並区

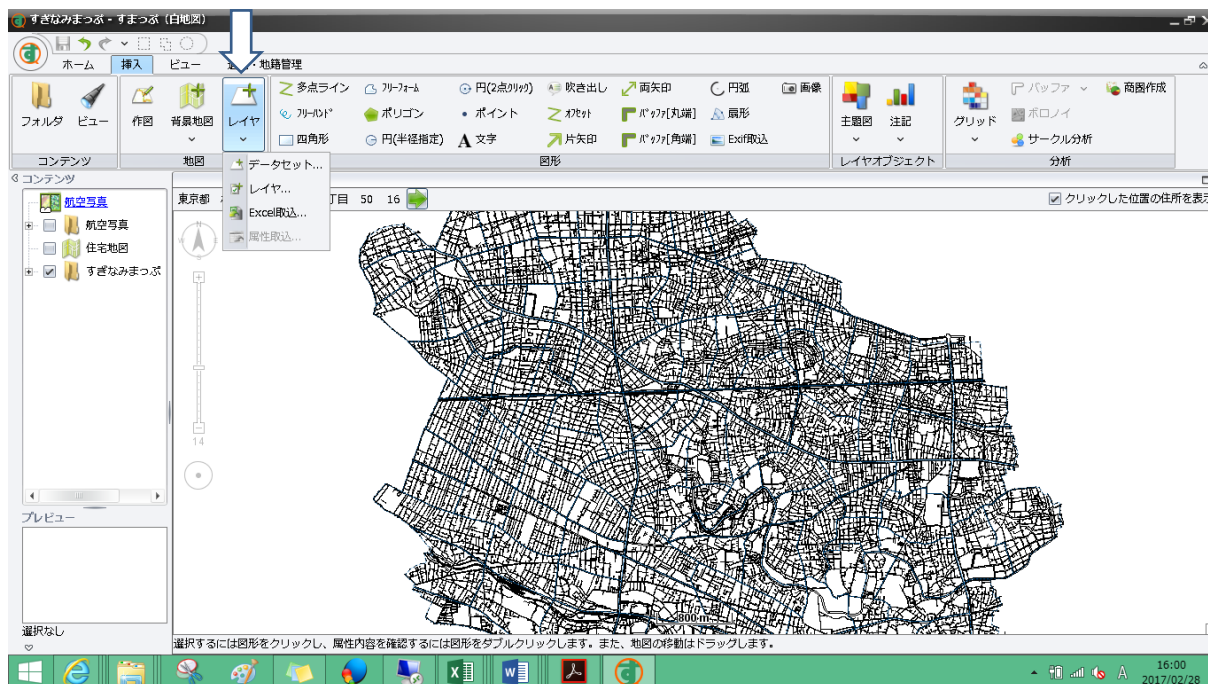
所在コード	区市町村	所在		被害概況調査(一次)			被害状況調査(二次)			
		町丁目	建物 総棟数 a	被害割合 b	被害棟数 a×b	大(O) 中(Δ) 被害地区	全壊 c	半壊 d	全半焼 e	被害度 (c+d+e)÷a
13115028001	杉並区	浜田山1丁目	909棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115028002	杉並区	浜田山2丁目	548棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115028003	杉並区	浜田山3丁目	735棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115028004	杉並区	浜田山4丁目	873棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115029001	杉並区	方南1丁目	1,756棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115029002	杉並区	方南2丁目	677棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115030001	杉並区	堀ノ内1丁目	730棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115030002	杉並区	堀ノ内2丁目	1,277棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115030003	杉並区	堀ノ内3丁目	1,413棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115031001	杉並区	本天沼1丁目	856棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115031002	杉並区	本天沼2丁目	1,230棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115031003	杉並区	本天沼3丁目	918棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115032001	杉並区	松ノ木1丁目	399棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115032002	杉並区	松ノ木2丁目	657棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115032003	杉並区	松ノ木3丁目	727棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115033001	杉並区	南荻窪1丁目	858棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115033002	杉並区	南荻窪2丁目	885棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115033003	杉並区	南荻窪3丁目	670棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115033004	杉並区	南荻窪4丁目	653棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115034001	杉並区	宮前1丁目	340棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115034002	杉並区	宮前2丁目	650棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115034003	杉並区	宮前3丁目	1,077棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115034004	杉並区	宮前4丁目	1,038棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115034005	杉並区	宮前5丁目	871棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115035001	杉並区	桃井1丁目	1,001棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115035002	杉並区	桃井2丁目	537棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115035003	杉並区	桃井3丁目	80棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115035004	杉並区	桃井4丁目	477棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115036001	杉並区	和田1丁目	1,456棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115036002	杉並区	和田2丁目	740棟		要b欄入力	未調査				未調査
13115036003	杉並区	和田3丁目	1,303棟		要b欄入力	未調査				未調査

## 被害分布図の加工方法

- ① 杉並区統合内部情報システム起動。
- ② ポータル画面「すぎなみまっぷ」クリック。
- ③ 地図一覧から「すまっぷ(白地図)」選択。(どの地図でもよいが、軽いため。)
- ④ 「挿入」タブをクリック。

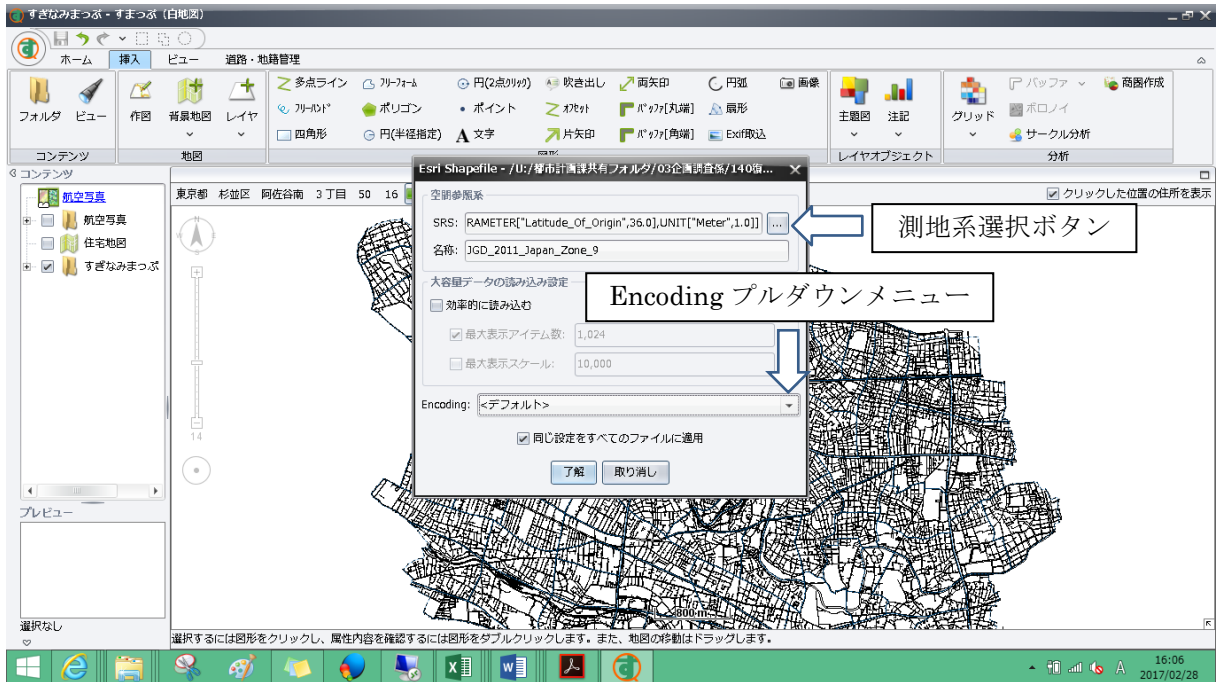


- ⑤ 「レイヤ」、「データセット」クリック。

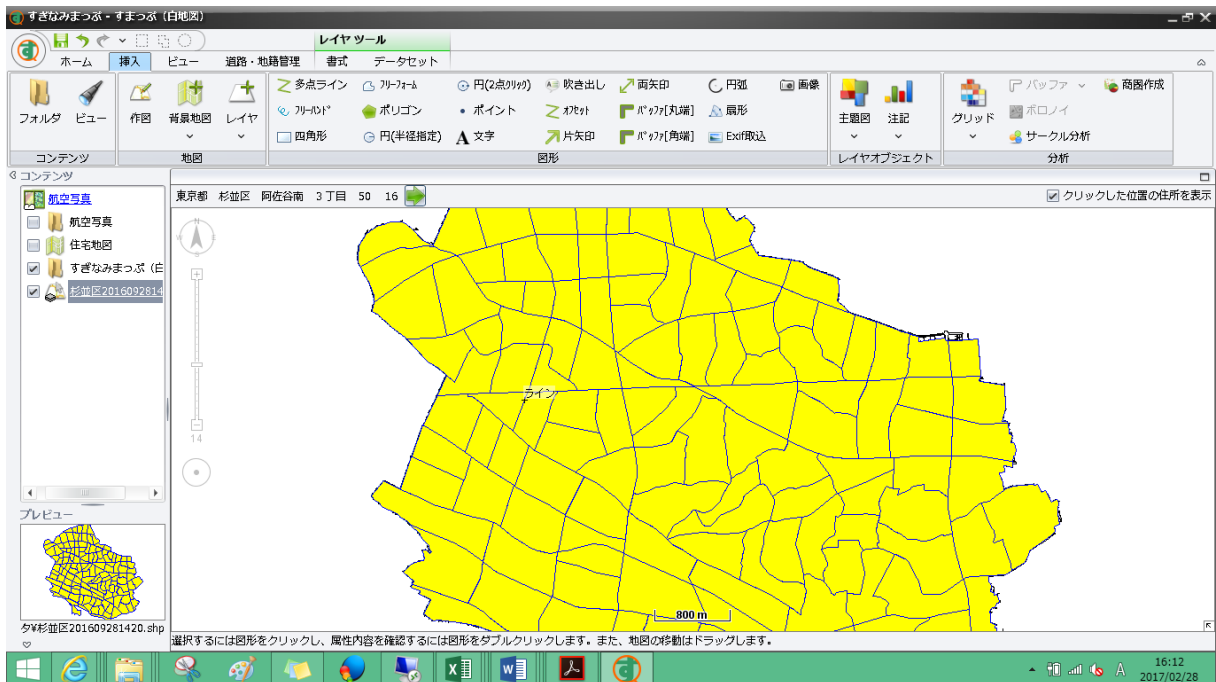




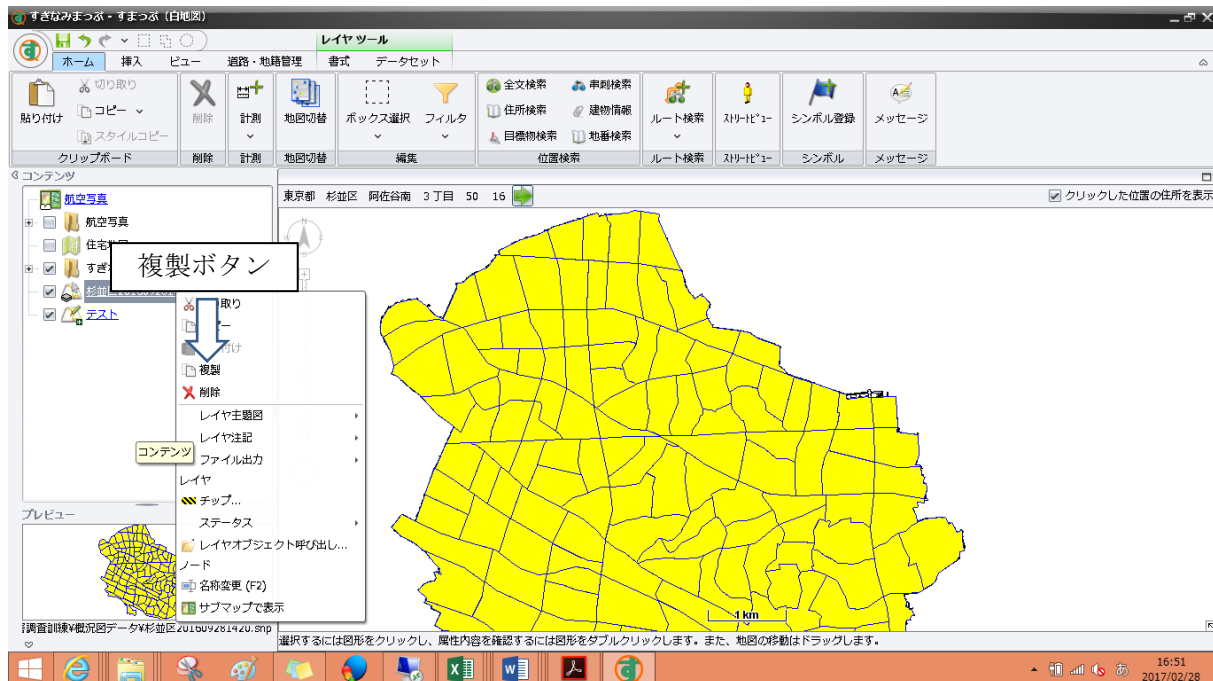
- ⑥ 都から送付された拡張子「SHP」ファイル選択。開いたダイアログボックスの「測地系」選択ボタンをクリックし、「一般」タブ⇒「日本/平面直角座標(2000).09 第IX」選択。次に、「Encoding」のプルダウンメニュー「デフォルト」を「SJIS」に変更し、「了解」をクリック。（「SJIS」でテーブルが文字化けする場合は「UTF-8」を試す。）



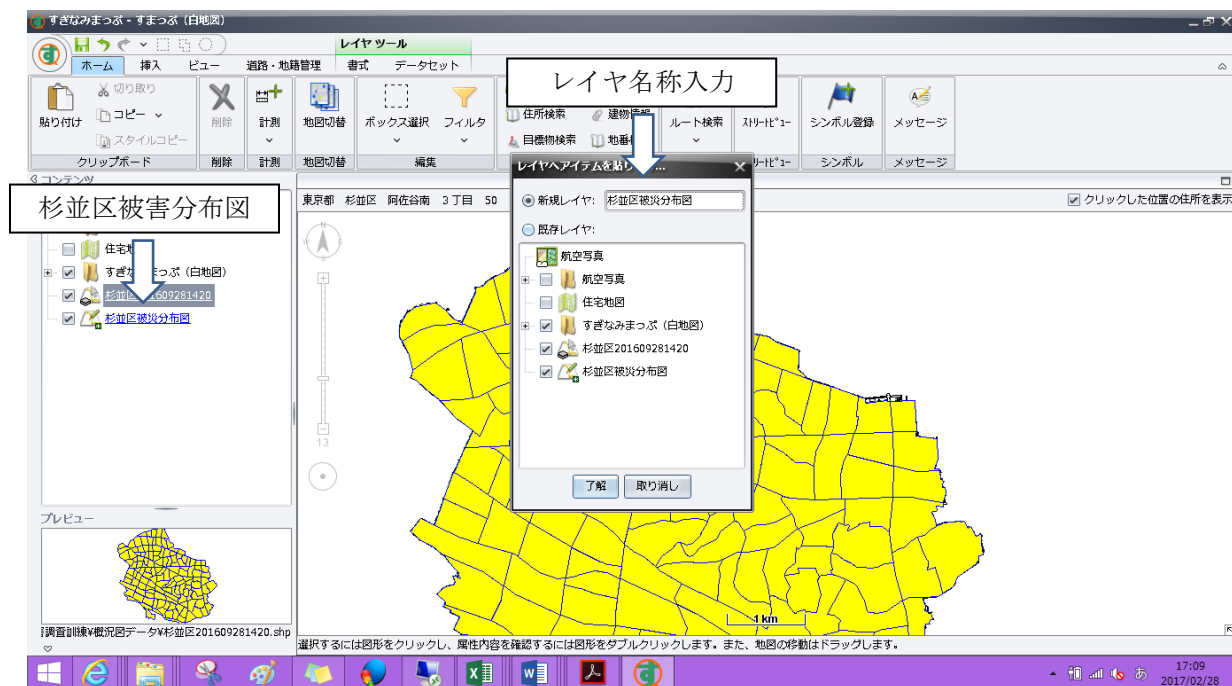
- ⑦ 以下のように全面黄色の地図が表示される。



- ⑧ 「コンテンツ」 ウィンドウ内に表示された基データレイヤを右クリック。「複製」(「コピー」ではないので注意!)を選択。



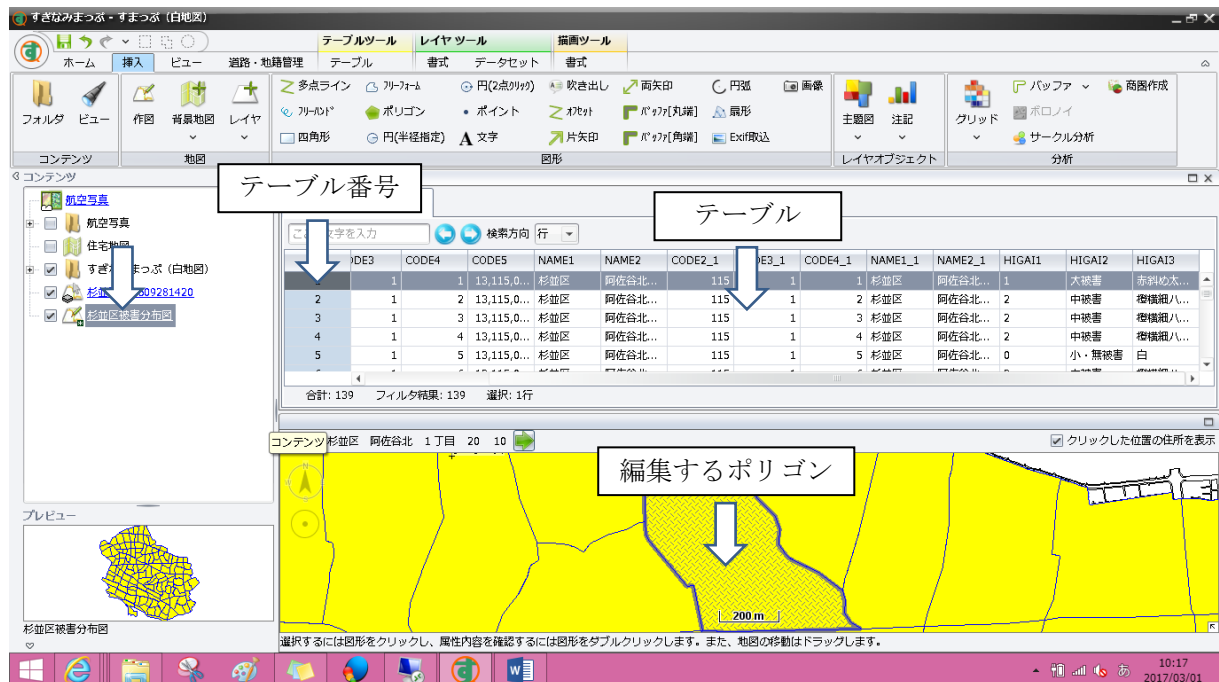
- ⑨ 表示されたダイアログボックスにレイヤ名称「杉並区被害分布図」と入力、了解をクリックし、「コンテンツ」ウィンドウに表示させる。(基データレイヤを挿入しただけでは編集できないため、「複製」することにより編集可能にする。編集可能レイヤアイコンには「鉛筆マーク」が付く。)



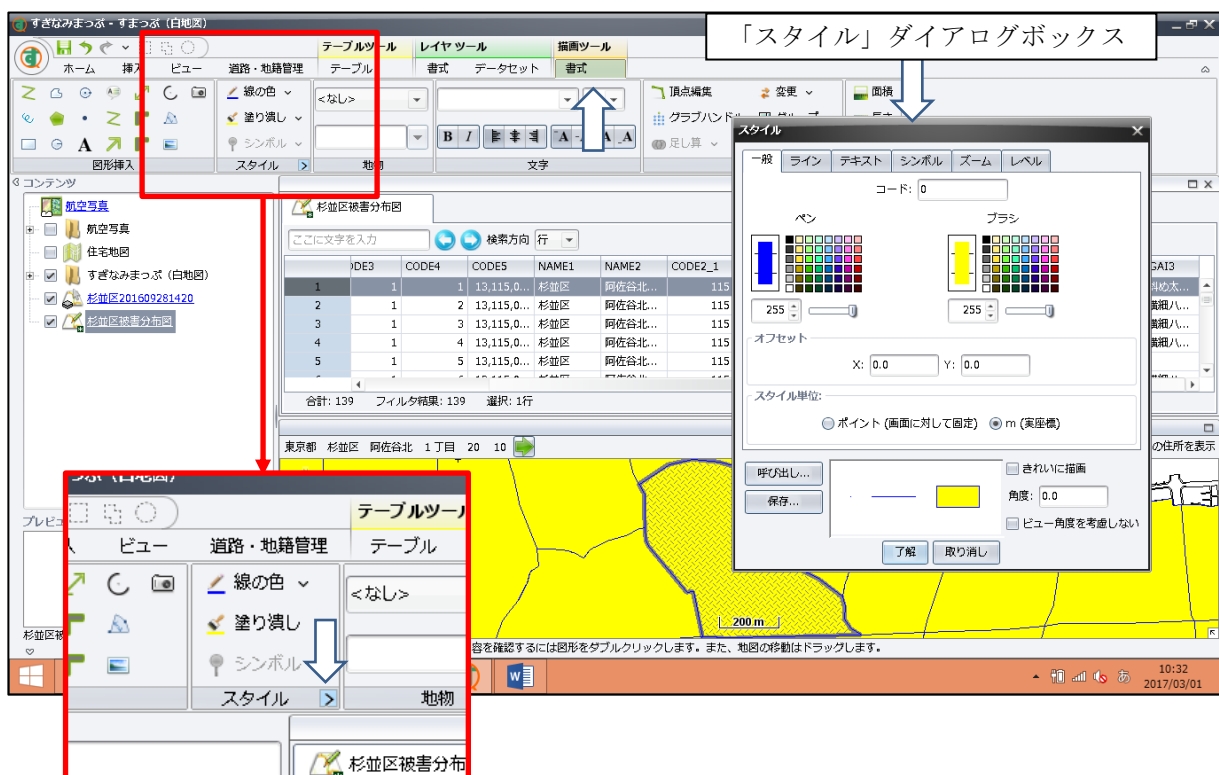
※ 東京都から送付された地図レイヤのチェックを外す。

⑩ 「コンテンツ」ウィンドウの「杉並区被害分布図」をダブルクリックし、テーブルを表示させる。ポリゴンの色・パターンを変更する行番号又はポリゴンを直接クリックすると行が反転表示になり、そのポリゴン(町丁目)が編集可能になる。(画面上、ポリゴンは青太枠網掛け表示となる。)

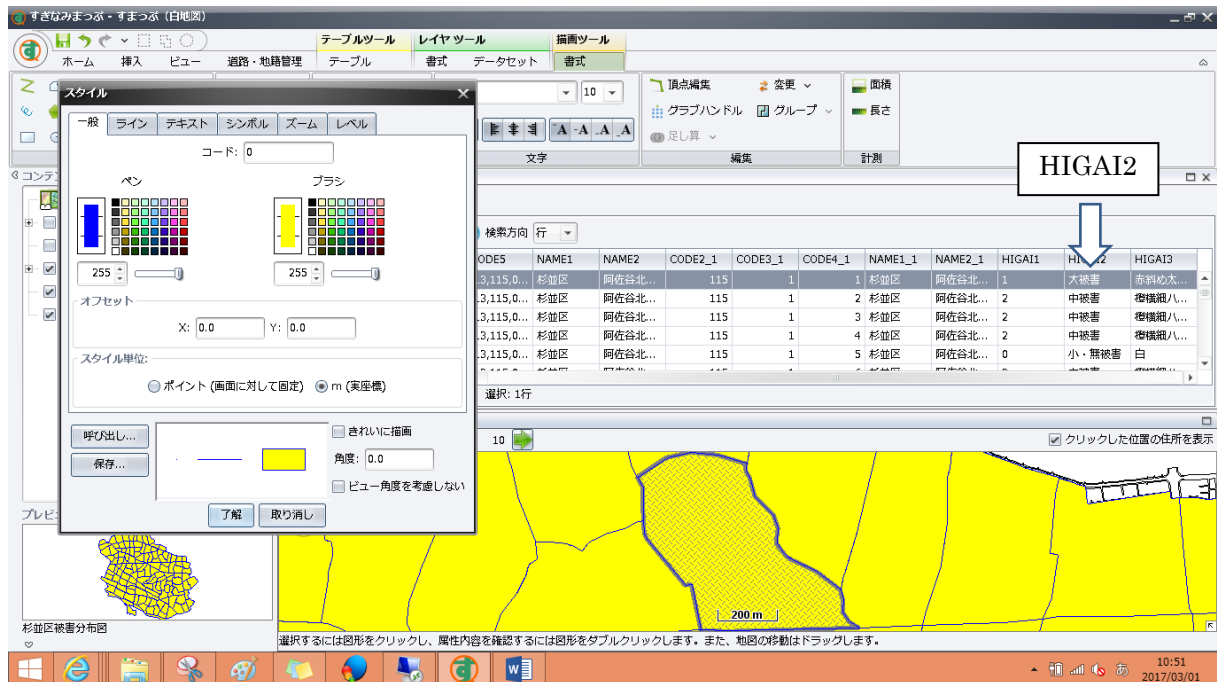
※ Shift 選択や、Ctrl 選択で同じ被害状況の同じポリゴンをまとめて編集できる。



⑪ 画面一番上の「描画ツール 書式」タブをクリック。ツールバー左から2番目の枠「スタイル」タイトル右の「>」をクリックし「スタイル」ダイアログボックスを表示させる。



- ⑫ テーブルの「HIGAI2」(名称変更の可能性あり)列の被害状況表示に従って、ポリゴンの黄色表示を変更する。



(1) 大被害地区(赤右上がりハッチ)

- スタイルダイアログボックスの「一般」タブから、左側の「ペン」を赤選択、「ブラシ」を白色選択。
- 「ライン」タブの「幅」に「2」を入力。「パターン」を「直線」選択
- 「シンボル」タブ「シンボル」プルダウンメニューから「/0005\_ハッチ右上」選択。
- 「スケール」に「40」入力「適用先」囲いの中の「サーフェス」のみにチェックを入れる。
- ダイアログボックス下に表示されているビューにて指定状況を確認し「了解」をクリック。



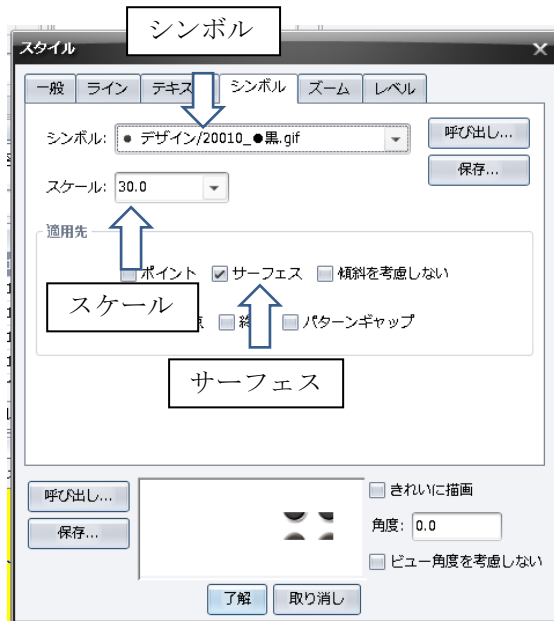
※ 地形図やすまっぷ(白地図)の細街路線等を表示させる場合は、「ブラシ」の「ゲージ」で濃度調節

(2) 中被害地区(オレンジ色横ハッチ) ※大被害地区参照

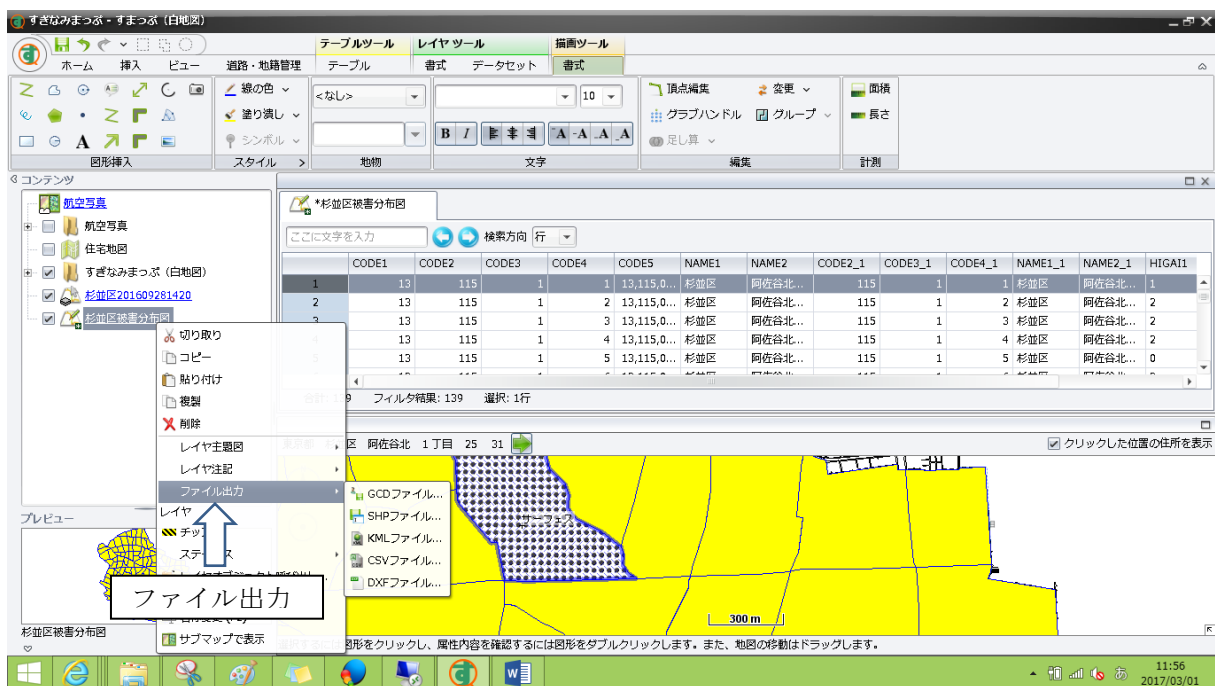
(3) 小被害・無被害地区(白色)

(4) 未調査地区(黒ドット)

- 「一般」タブ「ペン」は黒、「ブラシ」を白色選択。
- 「シンボル」タブの「シンボル」プルダウンメニューから「デザイン/20010\_●黒」選択。「スケール」に「30」入力。「適用先」を「サーフェス」のみチェックを入れる。
- 「了解」クリック。パターンを確認する。



⑬ 「コンテンツ」ウィンドウの「杉並区被害分布図」を右クリック、「ファイル出力」をクリックし、「GCD」及び「SHP」ファイルを「復興作業用」フォルダーに保存する。

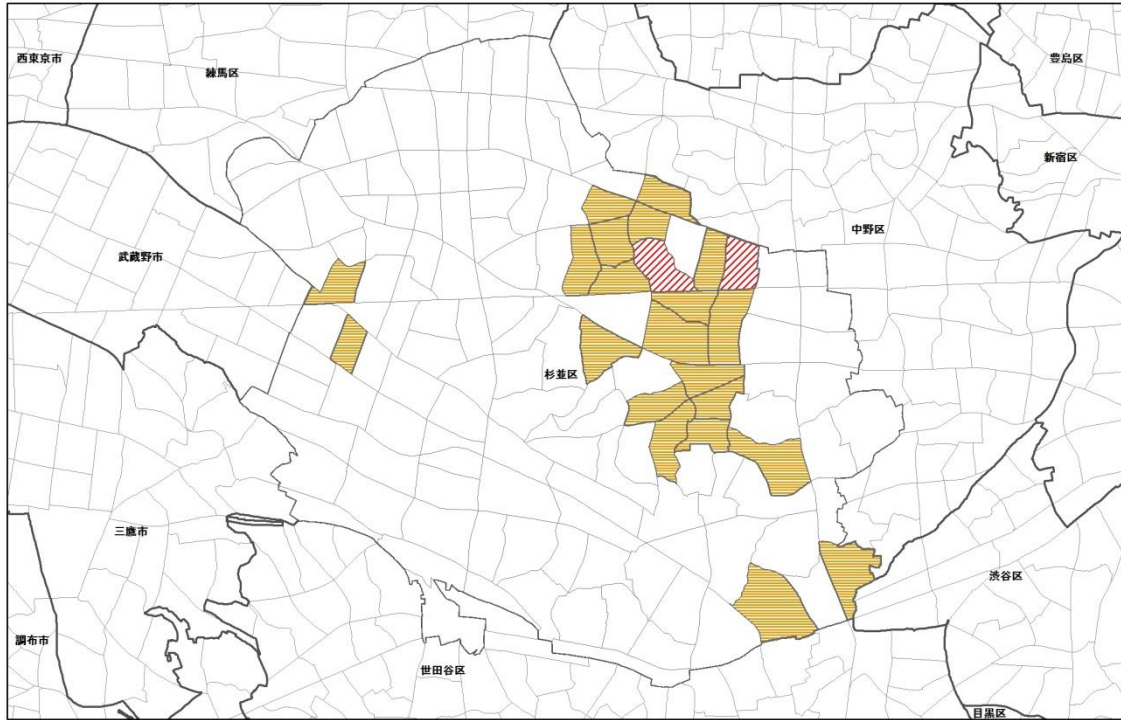




杉並区被害分布図(例)

115杉並区 ■被害分布図

日付: 2016/09/28 時間: 14:25:20



大被害地区 中被害地区 小被害・無被害地区 未調査

平成 28 年 情報連絡訓練 東京都作成の被害分布図(家屋被害概況図)

大被害地区……………赤右斜め上ハッチ

中被害地区……………オレンジ横水平ハッチ

小被害・無被害地区……………ハッチ・着色なし

未調査……………黒又は青ドット

※白黒印刷であっても判別できるようにする。

## 災害に係る住家の被害認定基準運用指針の概要

災害に係る住家の被害認定基準運用指針(平成 25 年 6 月 内閣府(防災担当))の地震による被害については、110 ページに及ぶため、東京都震災復興マニュアルの記載を引用する。

### 災害に係る住家の被害認定基準運用指針(平成 25 年 6 月内閣府)

#### 【目的】

当該指針は、市町村が災害により被害を受けた住家の被害認定を迅速かつ的確に実施できるよう、「災害の被害認定基準について」に規定される住家の損害割合による場合の具体的な調査方法や判定方法を定め、的確かつ円滑な被害認定業務の実施に資することを目的としている。

#### 【住家の被害程度と住家の被害認定基準等】

当該指針において判定する住家の被害程度は、「全壊」「大規模半壊」「半壊」「半壊に至らない」の4区分とする。以下、認定基準は下表のとおりである。

被害程度	認定基準
全壊	住家その居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失若しくは流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のも、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のもとする。
大規模半壊	居住する住宅が半壊し、構造耐力上主要な部分の補修を含む大規模な補修を行わなければ当該住宅に居住することが困難なもの。具体的には、損壊部分はその住家の延床面積の50%以上70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が40%以上50%未満のものとする。
半壊	住家その居住のための基本的機能の一部を喪失したもの。すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のも、具体的には、損壊部分はその住家の延床面積の20%以上70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。

#### 【住家の被害認定基準等と被害認定調査の運用】

被害認定基準等は、災害現況を迅速かつ的確に把握し対応するための情報の目安という面と、各種被災者支援策の判断材料となる被害調査の基準としての面がある。したがって、災害発生の場合には、被害状況を迅速かつ的確に報告する必要がある一方で、被害程度をより正確に把握する必要があり、同じ認定基準に基づいた調査であっても、行政目的と時間経過によって被害把握方法と内容が変わってくるものである。

### 【適用範囲】

当該指針は、下表のような地震・水害等による住家被害想定をもとに作成している。

災害種別	想定している住家被害
地震	・地震力が作用することによる住家の損傷 ・地震に伴う液状化等の地盤被害による住家の損傷
水害	・浸水することによる住家の機能損失等の損傷 ・水流等の外力が作用することによる住家の損傷 ・水害に伴う宅地の流出等の地盤被害による住家の損傷

### 【調査方法】

- 地震被害の第1次調査  
外観目視調査により外観の損傷状況の目視による把握、住家の傾斜の計測及び住家の主要な構成要素（外観から調査可能な部分に限る）ごとの損傷度等の目視による把握を行う。
- 地震被害の第2次調査  
第1次調査を実施した住家の被災者からの申請があった場合に実施する調査で、外観目視調査及び内部立入調査により外観目視による把握、住家の傾斜の計測及び住家の主要な構成要素ごとの損傷程度等の目視による把握で原則として申請者の立会が必要、倒壊の可能性がある場合には外観目視調査のみも可とする。

### 【判定方法】

- 外観による判定  
一見して住家全部が倒壊している場合、住家の一部の階が全部倒壊している場合及び地震に伴う地盤被害により基礎が著しい損傷がある場合は、住家の損傷割合を50%以上とし全壊判定とする。

- 傾斜による判定

＜木造・プレハブ住家＞

住家の傾斜が1/20以上の場合は、住家の損害割合を50%以上とし、全壊と判定、傾斜が1/60以上1/20未満の場合は、部位による判定により住家の損害割合を算定する際に、傾斜による損害割合を15%とできる。

＜非木造の住家＞

住家の傾斜が1/30以上の場合は、住家の損害割合を50%以上とし全壊と判定、傾斜が1/60以上1/20未満の場合は、部位による判定により住家の損害割合を算定する際に、傾斜による損害割合を20%とできる。

(注) 傾斜は原則として住家の1階部分の四隅の柱又は壁の四隅を計測して単純平均したものとする。

- 部位による判定

部位ごとに損傷率を算定し、当該損傷率に部位別構成比を乗じて得られる部位別損傷割合の和を住家の損傷割合とする。住家の損害割合が50%以上を全壊、40%以上50%未満を大規模半壊、20%以上40%未満を半壊、20%未満を半壊に至らないと判定。なお、木造・プレハブ住家では、基礎又は柱（又は耐力壁）の損傷率が非木造住家では、外壁、柱（又は耐力壁）の損傷率が、75%以上の場合



は住家損害割合を 50%以上として全壊と判定する。  
(注) 非木造の集合住宅等の大規模なもので、全体で調査、判断することが困難な場合、被害が最も大きな階のみ調査し、全体の損害割合として差し支えない。

### 【応急危険度判定及び被災度区分判定との関係】

応急危険度判定は、一般的に大規模地震直後に実施されるが、これは専門家が余震等による被災建築物の倒壊危険性等を判定し当該建築物の当面の使用可否について判定することで二次被害を防止する目的である。

被災度区分判定\*は、建築主の依頼により専門家が被災建築物の損傷程度等を調査し、被災度区分判定を行い当該建築物の適切かつ速やかな復旧に資することを目的とする。

### ※ 被災度区分判定

地震時により被災した建築物を対象に、建築構造技術者がその内部に立ち入り、当該建築物の沈下、傾斜及び構造躯体などの損傷状況を調査することにより、その被災の程度を軽微、小破、中破、大破などと区分するとともに、地震動の強さなどを考慮し、復旧の要否とその程度を判定して「震災復旧」につなげることをいう。

### ※ 被災度区分判定の主な対象

応急危険度判定などにより主として構造躯体の被害が原因で「危険」あるいは「要注意」と判定された建築物、あるいはその他の技術的判断などによりそれらと同等以上の被害が生じていると判断される建築物が考えられるが、これら以外すなわち「調査済」と判定された建築物についても何らかの被害があるのであれば、所有者が引き続き使用するに際し、原則として「被災度区分判定」を実施する必要がある。これは「応急危険度判定」が外観調査を主体とした地震直後における短時間の調査結果に基づいており、後に十分な時間をかけて被害調査が行われた場合には判定結果が異なることが考えられるためである。

(⇒日本建築防災協会 HP から引用)

### 家屋被害状況調査票

家屋被害状況調査票 〔区市町村名〕				調査年月日 年 月 日(調査員氏名) ( / 頁)					
				通し 番号	所在コード		家屋名称	建物構造	火災の程度 (消防署情報)
町丁目コード	街区	町	丁目		番地	号			
					<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 非木造	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	
					<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 非木造	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	
					<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 非木造	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	
					<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 非木造	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	
					<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 非木造	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	
					<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 非木造	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	
					<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 非木造	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	
					<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 非木造	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	
					<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 非木造	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	
					<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 非木造	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	
					<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 非木造	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	
					<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 非木造	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	
					<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 非木造	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	
					<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 非木造	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	
					<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 非木造	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	
					<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 非木造	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 無被害 (No.)	

## 町丁目コード

町丁目コードは11ケタの番号です。

1 3          1          1 5          0 0 1          0 0 1

(東京都) (特別区) (杉並区) (阿佐谷北) (1丁目)

町丁目コード	町丁目	町丁目コード	町丁目	町丁目コード	町丁目
13115001001	阿佐谷北1丁目	13115013001	上高井戸1丁目	13115025001	成田東1丁目
13115001002	阿佐谷北2丁目	13115013002	上高井戸2丁目	13115025002	成田東2丁目
13115001003	阿佐谷北3丁目	13115013003	上高井戸3丁目	13115025003	成田東3丁目
13115001004	阿佐谷北4丁目	13115014001	久我山1丁目	13115025004	成田東4丁目
13115001005	阿佐谷北5丁目	13115014002	久我山2丁目	13115025005	成田東5丁目
13115001006	阿佐谷北6丁目	13115014003	久我山3丁目	13115026001	西荻北1丁目
13115002001	阿佐谷南1丁目	13115014004	久我山4丁目	13115026002	西荻北2丁目
13115002002	阿佐谷南2丁目	13115014005	久我山5丁目	13115026003	西荻北3丁目
13115002003	阿佐谷南3丁目	13115015001	高円寺北1丁目	13115026004	西荻北4丁目
13115003001	天沼1丁目	13115015002	高円寺北2丁目	13115026005	西荻北5丁目
13115003002	天沼2丁目	13115015003	高円寺北3丁目	13115027001	西荻南1丁目
13115003003	天沼3丁目	13115015004	高円寺北4丁目	13115027002	西荻南2丁目
13115004001	井草1丁目	13115016001	高円寺南1丁目	13115027003	西荻南3丁目
13115004002	井草2丁目	13115016002	高円寺南2丁目	13115027004	西荻南4丁目
13115004003	井草3丁目	13115016003	高円寺南3丁目	13115028001	浜田山1丁目
13115004004	井草4丁目	13115016004	高円寺南4丁目	13115028002	浜田山2丁目
13115004005	井草5丁目	13115016005	高円寺南5丁目	13115028003	浜田山3丁目
13115005001	和泉1丁目	13115017001	清水1丁目	13115028004	浜田山4丁目
13115005002	和泉2丁目	13115017002	清水2丁目	13115029001	方南1丁目
13115005003	和泉3丁目	13115017003	清水3丁目	13115029002	方南2丁目
13115005004	和泉4丁目	13115018001	下井草1丁目	13115030001	堀ノ内1丁目
13115006001	今川1丁目	13115018002	下井草2丁目	13115030002	堀ノ内2丁目
13115006002	今川2丁目	13115018003	下井草3丁目	13115030003	堀ノ内3丁目
13115006003	今川3丁目	13115018004	下井草4丁目	13115031001	本天沼1丁目
13115006004	今川4丁目	13115018005	下井草5丁目	13115031002	本天沼2丁目
13115006005	今川5丁目	13115019001	下高井戸1丁目	13115031003	本天沼3丁目
13115007001	梅里1丁目	13115019002	下高井戸2丁目	13115032001	松ノ木1丁目
13115007002	梅里2丁目	13115019003	下高井戸3丁目	13115032002	松ノ木2丁目
13115008001	永福1丁目	13115019004	下高井戸4丁目	13115032003	松ノ木3丁目
13115008002	永福2丁目	13115019005	下高井戸5丁目	13115033001	南荻窪1丁目
13115008003	永福3丁目	13115020001	松庵1丁目	13115033002	南荻窪2丁目
13115008004	永福4丁目	13115020002	松庵2丁目	13115033003	南荻窪3丁目
13115009001	大宮1丁目	13115020003	松庵3丁目	13115033004	南荻窪4丁目
13115009002	大宮2丁目	13115021001	善福寺1丁目	13115034001	宮前1丁目
13115010001	荻窪1丁目	13115021002	善福寺2丁目	13115034002	宮前2丁目
13115010002	荻窪2丁目	13115021003	善福寺3丁目	13115034003	宮前3丁目
13115010003	荻窪3丁目	13115021004	善福寺4丁目	13115034004	宮前4丁目
13115010004	荻窪4丁目	13115022001	高井戸西1丁目	13115034005	宮前5丁目
13115010005	荻窪5丁目	13115022002	高井戸西2丁目	13115035001	桃井1丁目
13115011001	上井草1丁目	13115022003	高井戸西3丁目	13115035002	桃井2丁目
13115011002	上井草2丁目	13115023001	高井戸東1丁目	13115035003	桃井3丁目
13115011003	上井草3丁目	13115023002	高井戸東2丁目	13115035004	桃井4丁目
13115011004	上井草4丁目	13115023003	高井戸東3丁目	13115036001	和田1丁目
13115012001	上荻1丁目	13115023004	高井戸東4丁目	13115036002	和田2丁目
13115012002	上荻2丁目	13115024001	成田西1丁目	13115036003	和田3丁目
13115012003	上荻3丁目	13115024002	成田西2丁目		
13115012004	上荻4丁目	13115024003	成田西3丁目		
		13115024004	成田西4丁目		

家屋被害台帳(街区別) PC入力様式(見本)

家屋被害台帳

土地利用現況調査結果等を基にあらかじめ入力 (1/95頁)  
 概況調査結果入力(1週間以内) (区市町村名)  
 状況調査結果入力(1週間~1か月以内) 杉並区

所在コード	区市町村	所在		建物 総棟数 a	被害概況調査(一次)			被害状況調査(二次)			
		町丁目	番		被害割合 b	被害棟数 a×b	大(○) 中(△) 被害地区	全壊 c	半壊 d	全半焼 e	被害度 (c+d+e)÷ a
13115001001	杉並区	阿佐谷北1丁目		1,143棟		要b欄入力	未入力	0棟	0棟	0棟	0%
		阿佐谷北1丁目	1			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	2			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	3			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	4			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	5			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	6			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	7			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	8			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	9			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	10			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	11			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	12			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	13			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	14			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	15			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	16			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	17			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	18			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	19			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	20			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	21			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	22			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	23			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	24			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	25			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	26			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	27			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	28			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	29			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	30			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	31			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	32			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	33			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	34			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	35			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	36			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	37			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	38			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	39			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	40			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	41			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	42			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	43			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	44			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	45			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	46			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	47			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	48			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北1丁目	49			要a欄入力	未入力				要a欄入力
13115001002	杉並区	阿佐谷北2丁目		990棟		要b欄入力	未入力	0棟	0棟	0棟	0%
		阿佐谷北2丁目	1			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北2丁目	2			要a欄入力	未入力				要a欄入力
		阿佐谷北2丁目	3			要a欄入力	未入力				要a欄入力

## 家屋被害台帳(街区別)紙様式

※太枠内に街区ごとに記入する

※街区行記入後、先頭行に町丁目の合計を記入し、ページを改める

調査日：\_\_\_\_/\_\_\_\_/\_\_\_\_ 記入者氏名：\_\_\_\_/\_\_\_\_ 頁

町丁目	番	建 物 総棟数 a	被害概況			被害状況			
			被害 割合 b	被害 棟数 a×b	大(×) 中(△) 被害	全壊 c	半壊 d	全半焼 e	被害度 (c+d+e) ÷a
(町丁目合計行)									
1									
10									
20									
25									

## 都市復興基本方針策定指針

### ■都市復興基本方針策定指針（東京都）

#### 1 留意事項

- (1) 生活再建、防災性の向上、生活環境の向上、中枢管理機能の維持・回復を通じて東京の復興を図っていく視点を重視する。
- (2) 市街地復興については、速やかな生活再建と長期的に安全で快適な生活環境を創造するため、都民と行政が協働により計画的かつ柔軟な復興都市づくりを目指すことを提示する。
- (3) 壊滅的な被災市街地で土地区画整理事業、市街地再開発事業等により基盤整備を図るべき地区では、建築制限を実施することを提示する。
- (4) 被災者の早期の生活再建と都民主体の都市復興を目指した時限的市街地づくりを導入することを提示する。

#### 2 策定内容

- (1) 都市復興の理念  
都市復興の理念は、復興に当たっての基本的な考え方を示すものであり、被災状況や「都市づくりのグランドデザイン」、「東京都長期ビジョン」等の既定計画に示される理念を踏まえて設定する。
- (2) 都市復興の目標  
都市復興の理念を踏まえて復興後の都市の将来像を提示する。
- (3) 都市復興への取組  
今後の都市復興に向けた以下の方針を提示する。
  - ア 都市基盤施設の復興方針
  - イ 特定地区の復興方針
  - ウ 市街地の復興方針
  - エ 住宅供給の復興方針

※ 次ページ資料 2-9-2 参照

東京都震災復興マニュアルから引用

## 東京都都市復興基本方針(案)

### ■東京都都市復興基本方針(案)

はじめに

今時の震災において、都市の機能と生活の場であった住宅市街地が壊滅的な被害を蒙るにいたった。教訓を真摯にうけとめ、一刻も早く東京の再生にとりくまねばならない。また、多くの都民が避難生活を余儀なくされており、一日も早く安心できる生活を取り戻し、新しい希望にあふれた市街地を建設していかねばならない。

東京都は、関係機関の総力を上げて都市復興を進めるにあたり、以下の基本方針を策定する。

#### 1 都市復興の理念

都市復興は、被災の教訓及び総合計画等を踏まえるとともに、以下の点に配慮して取り組む。

##### (1) 早期の生活再建を通じた活力ある都市づくり

住宅の確保など生活機能を早期に回復し、都民の暮らしの再建の上に立った復興都市づくりを進める。

##### (2) 被災を繰り返さない安全・安心都市づくり

被災地域を中心とした抜本的な都市改造を推進し、公園・緑地等のオープンスペースを確保するとともに、交通インフラの整備水準を高め、被災を繰り返さない安全・安心な都市づくりを進める。

##### (3) 持続的発展が可能な環境共生都市づくり

復興に併せた自然環境の回復や公園・緑地等の環境インフラの整備、環境負荷を低減した都市への転換を図り、持続的発展が可能な都市にしていくため、環境共生都市の実現を目指す。

##### (4) 東京の国際的な地位を高める国際文化都市づくり

環境、文化、生活等の様々な魅力の創出と歴史的な建造物を保存、活用した国際文化都市の実現を目指す。

##### (5) 協働と連携による都市づくり

被災者一人ひとりが助け合い、コミュニティの結束力を高めることで地域の復興を進め、これらの積み重ねによって行政とも連携しながら都市全体の復興を図っていく。

#### 2 都市復興の目標

生活復興の諸施策と連携し、都市復興の理念に沿って東京の復興を図り、『被災を繰り返さない、環境と共生した国際都市東京』を形成することを都市復興の目標とする。

#### 3 土地利用の基本的方向

土地利用については、「都市づくりのグランドデザイン」及び「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の既定計画における東京圏全体の視点や被災状況を踏まえ、方針を策定する。

#### 4 都市復興への取組

##### (1) 都市基盤施設の復興方針

- ア. 基幹的な都市施設である鉄道、高速道路、幹線道路、ライフライン等については、早期に復旧を図る。
- イ. 壊滅的な被災市街地の既定都市計画施設は、原則として既定計画通り整備する。
- ウ. 被災市街地における既定都市計画の変更及び新規都市計画施設の追加については以下の点に配慮して計画を作成し、ライフラインについて規模や占用位置等を事業者と調整しながら、整備を進める。
  - (ア) 都市機能や防災面から重要な施設
  - (イ) 「都市づくりのグランドデザイン」、「東京都長期ビジョン」等に位置づけられている施設
  - (ウ) 地区住民の一定の合意ができている施設
  - (エ) その他復興の実現にあたって特に必要である施設

##### (2) 特定地区の復興方針

都心、副都心、多摩の「心」については、それぞれの位置づけに応じて、早急に復旧を図る。

##### (3) 市街地の復興方針

- ア. 被災者の速やかな生活再建を図りつつ、安全で快適な生活環境づくりに行政と住民が協力して取り組む。
- イ. 壊滅的な市街地において、土地区画整理事業・市街地再開発事業等により基盤整備を図るべき地区については、円滑で計画的な復興都市づくりを展開するために必要な建築制限を実施する。
- ウ. 市街地復興の方向を明示するため、既定計画、被災状況、住民意向を検討の上、2か月を目標に都市復興基本計画(骨子案)を示す。

##### (4) 住宅供給の復興方針

被災者の早期の生活再建を図るため、応急仮設住宅の確保と恒久的な住宅への円滑な移行を図るプログラムを作成・公表する。応急仮設住宅はできるだけ被災市街地近傍で確保するとともに、低未利用地の活用や周辺区市を含めた広域的な対応を行う。

東京都震災復興マニュアルから引用



## 市街地復興整備(標準)条例 ※東京都震災復興マニュアルから引用

### (目的)

第1条 この条例は、大規模な地震により被害を受けた市街地の復興に際し、市街地の計画的な整備について必要な事項定めることにより、市街地の復興を円滑に推進し、災害に強い活力のある市街地の形成に資することを目的とする。

### (定義)

第2条 この条例における用語の定義は、建築基準法(昭和25年法律第201号)の例による。

- 2 この条例において、「建築物等」とは、建築物及び建築物以外の工作物で規則で定めるものをいう。
- 3 この条例において、「土地区画整理事業」とは、土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第2項第1項に規定する土地区画整理事業をいう。
- 4 この条例において「市街地再開発事業」とは、都市再開発法(昭和44年法律第38号)第2条第1項に規定する市街地再開発事業をいう。
- 5 この条例において「震災復興事業」とは、大規模な地震により被害を受けた市街地の復興を図るため、計画的に整備する事業をいう。
- 6 この条例において、「建築物の更新」とは、災害に強いまちづくりを促進するため、耐震性及び耐火性の高い建築物等の新築、改築又は増築を行うことをいう。

### (復興の理念)

第3条 区、区民及び事業者は、市街地の復興に当たっては、災害に強いまちづくりを協力して行うよう努めなければならない。

### (区の責務)

第4条 区は、東京都及び関係する地方公共団体と連携を図りつつ、被災後、速やかに区の都市の復興に関する基本的な方針(以下「**杉並区都市復興基本方針**」という。)を策定し、これを区民及び事業者に広く公表するとともに、同方針に基づき震災復興事業を推進し、その他必要な施策を実施する責務を有する。

### (区民及び事業者の責務)

第5条 区民は、その日常生活において、災害に強いまちづくりについて理解を深め、被災後の市街地の復興に努めるとともに、震災復興事業に協力する責務を有する。

- 2 事業者は、事業活動を行うに当たっては、災害に強いまちづくりについて理解を深め、被災後の事業活動を通じて市街地の復興に努めるとともに、震災復興事業に協力する責務を有する。

### (復興対象地区の指定)

第6条 区長は、次の各号に掲げる地区を復興対象地区として指定することができる。

- 一 **重点復興地区** 震災により、建築物等の集中的倒壊若しくは面的焼失又は都市基盤施設の損壊等の壊滅的な被害を被り、震災復興のための建築物等の更新及び都市基盤施設の整備(以下「**都市基盤施設の整備等**」という。)を緊急かつ重

点的に行うことが必要な地区

二 **復興促進地区** 震災により、相当数の建築物等が倒壊し又は焼失し、さらに、その地区内の一部の地域が建築物等の集中的倒壊若しくは面的焼失又は都市基盤施設の損壊等甚大な被害を被り、当該地区を含めた都市基盤施設の整備等を一体的に行うことが必要な地区

三 **復興誘導地区** 震災により、建築物等が倒壊し又は焼失し、当該建築物等の更新を誘導することが必要な地区

- 2 区長は、前項の復興対象地区を指定するために、復興地区区分指定基準を規則で定めるものとする。
- 3 区長は、第1項の復興対象地区を指定したときは、その旨を告示しなければならない。

(復興対象地区の指定の変更)

第7条 区長は、震災復興事業の進行状況を考慮して必要があると認めるときは、前条の指定を変更することができる。

- 2 前条第3項の規定は、前項の場合に準用する。

(杉並区都市復興基本計画の策定)

第8条 区長は、東京都都市復興基本計画との整合を図りつつ、**杉並区都市復興基本方針**に基づき、震災復興事業を推進するための計画(以下「**杉並区都市復興基本計画**」という。)を速やかに策定し、これを区民及び事業者に広く公表するものとする。

- 2 区長は、杉並区都市復興基本計画の策定に当たっては、区民及び事業者の意見を聴くとともに、その意見が十分に反映されるよう必要な措置を講ずるものとする。

(事業の推進)

第9条 区長は、重点復興地区及び復興促進地区において、杉並区都市復興基本計画に基づき、土地区画整理事業、市街地再開発事業等の面的な整備事業の施行、道路、公園等の公共の用に供する施設の整備、地区計画等の決定、建築物の不燃化その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

- 2 区長は、復興誘導地区において、杉並区都市復興基本計画に基づき、地区計画等の決定、建築物等の不燃化その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
- 3 区長は、震災復興事業の推進に当たっては、区民及び事業者の意見を聴くとともに、その意見が十分に反映されるよう必要な措置を講ずるものとする。
- 4 区長は、必要に応じ、震災復興事業を行う者に対し、杉並区都市復興基本計画に基づく当該事業の速やかな推進を要請することができる。

(被災市街地復興推進地域の指定)

第10条 区は、**重点復興地区及び復興促進地区内**において、土地の形質の変更又は建築物の新築、改築若しくは増築を制限する必要がある地域については、被災市街地復興特別措置法(平成7年法律第14号)第5条第1項の規定に基づき、都市計画に**被災市街地復興推進地域を定める**ことができる。

(建築行為の届出)

第 11 条 **重点復興地区及び復興促進地区**（前条の規定により被災市街地復興推進地域を定めた区域を除く。）並びに**復興誘導地区内**において、建築物等の建築をしようとする建築主は、規則で定めるところにより、当該建築物等の内容を**区長に届け出**なければならない。ただし、次の各号に掲げる建築物等については、この限りでない。

- 一 非常災害により必要な応急措置として建築するもの
  - 二 国、地方公共団体等が震災復興事業として建築するもの
  - 三 都市計画事業の施行として建築するもの及び都市計画に適合して建築するもの
  - 四 自己の居住の用に供する住宅又は自己の業務の用に供する建築物（住宅を除く。）で次に掲げる要件に該当するもの
    - (1) 階数が 2 以下であり、かつ、地階を有しないものであること。
    - (2) 主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること。
    - (3) 容易に移転し、又は除却することができるものであること。
  - 五 前各号に掲げるもののほか、区長が特に震災復興事業の施行に支障がないと認める建築物等
- 2 前項の規定による届出の義務は、第 6 条第 1 項に規定する復興対象地区の指定の日から起算して 2 年を経過した日に、その効力を失う。

(情報の提供及び協議)

第 12 条 区長は、前条第 1 項の規定による届出があった場合は、当該届出を行った建築主に対し、災害に強いまちづくりを促進するために、必要に応じて建築物等の耐震性及び耐火性を高めるための情報の提供に努めなければならない。

- 2 区長は、前条第 1 項の規定による届出に関して、当該届出を行った建築主と災害に強いまちづくりのための協議を行うことができる。

(委任)

第 13 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

**市街地復興整備(標準)条例施行規則** ※東京都震災復興マニュアルから引用

(趣旨)

第1条 この規則は、杉並区市街地復興整備条例(平成〇年〇〇区第〇〇号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定める。

(建築物以外の工作物)

第2条 条例第2条第2項に規定する建築物以外の工作物で規則で定めるものは、建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第138条第1項に規定する工作物とする。

(復興地区区分指定基準)

第3条 条例第6条第2項に規定する規則で定める復興地区区分指定基準は、別表のとおりとする。

2 前項の規定に関わらず、東京都防災都市づくり推進計画の整備計画における整備地域内に復興促進地区(基盤整備済み地区であって中被害地区であるものを除く。)が存在するときは、復興促進地区を重点復興地区とする。

3 区長は、第1項の規定に関わらず、次に掲げる区域内に復興促進地区が存するときは、復興促進地区を重点復興地区にすることができる。

一 都市づくりのグランドデザイン、東京都長期ビジョン等に即した計画がある地区

二 都市再開発法第2条の3第1項第1号の規定に基づく定められた都市再開発方針における再開発促進地区

三 都市計画法第4条第6項に規定する都市計画施設のうち、道路、公園等の基幹的施設が未整備の区域

四 東京都住宅マスタープランにおける重点供給地域

五 杉並区基本構想、総合計画に即した計画がある地区

六 杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)に即した計画がある地区

七 その他区長が特に必要と認めた地区

(建築行為の届出)

第4条 条例第12条第1項の建築物等の建築をしようとする建築主(以下「建築主」という。)は、建築基準法(昭和25年法律第201号)第6条第1項又は第6条の2第1項の確認申請(以下「建築確認申請」という。)をしようとする30日前までに、建築行為届出書(様式第1号)区長に提出しなければならない。

別 表

重点復興地区	基盤未整備の地区であって大被害地区であるもの
復興促進地区	基盤未整備であって中被害地区であるもの 基盤整備済み地区であって大被害地区又は中被害地区であるもの
復興誘導地区	基盤未整備地区又は基盤整備済み地区であって小被害地区であるもの
一般地区	被害がほとんど見られない地区



## 事前調査概要

応急的住宅の建設予定地の確保には、事前の実地調査が必要である。地図上では建設が可能な用地でも、現況は傾斜地であったり、樹木の植栽や道路付けの問題から建設ができない用地もある。

阪神・淡路大震災においては、人も時間も足りないなかで、地図上だけの用地確保を行わざるを得ない状況であったため、確かであると提供した用地でも、実際には傾斜地であったり、崖が崩れていたり、また、亀裂が入っていたり、予想以上に狭い用地であったりと建設可能な用地ばかりではなかったようだ。さらに、このような用地がでてしまった場合、県から近隣で同等な用地を確保するよう矢のような催促が入り、その都度、地図を見直し近隣に空地を見つけては、所有者にお願いに回り歩く毎日であったとの報告もされている。

こうした事態を招かないためには、建設予定地の事前調査は欠かせないものであり、災害発生後の迅速・確実な用地確保は、正確な事前調査の結果にかかっている。

事前調査の必要な資料として、応急仮設住宅建設候補地一覧（P. 資－住宅－2～18）、応急仮設住宅建設候補地事前調査票（P. 資－住宅－19）を作成する。さらに、災害発生後の建設候補地の状況を把握し、確実に建設可能な用地を確保するため、応急仮設住宅建設候補地現況調査票（P. 資－住宅－20）、応急仮設住宅建設地現況調査一覧（P. 資－住宅－21～30）を作成し、都への報告に備える。

応急仮設住宅建設候補地一覧

別紙2

資一住宅一2

	A 井草地域		B 西荻地域		C 荻窪地域		D 阿佐谷地域		E 高円寺地域		F 高井戸地域		G 方南・和泉地域		全地域合計	
	施設面積	有効面積	施設面積	有効面積	施設面積	有効面積	施設面積	有効面積	施設面積	有効面積	施設面積	有効面積	施設面積	有効面積	施設面積	有効面積
区施設(除学校) 5,000㎡以上	64,040	27,040							54,101	19,080	11,744	14,120			129,885	60,240
区施設(除学校) 1,000㎡以上					3,381	2,500	4,500	3,000							7,881	5,500
区施設(除学校) 1,000㎡未満	10,335	1,200	3,826	180	7,522	840	5,672	720	20,146	1,720	26,866	1,800	26,243	1,200	100,610	7,660
区施設(除学校) 合計	74,375	28,240	3,826	180	10,903	3,340	10,172	3,720	74,247	20,800	38,610	15,920	26,243	1,200	238,376	73,400
区立学校 1,000㎡以上	29,917	8,700	8,614	2,500	39,458	11,600	55,454	16,100	38,855	11,200	58,065	17,000	35,590	10,400	265,953	77,500
区立学校 1,000㎡未満	2,420	720	7,704	2,290	10,651	3,540	4,337	1,290	3,082	920			20,219	2,580	48,413	11,340
区立学校 合計	32,337	9,420	16,318	4,790	50,109	15,140	59,791	17,390	41,937	12,120	58,065	17,000	55,809	12,980	314,366	88,840
区施設合計	106,712	37,660	20,144	4,970	61,012	18,480	69,963	21,110	116,184	32,920	96,675	32,920	82,052	14,180	552,742	162,240
国・都施設 (除学校)							180,640	42,000				0	182,574	15,000	363,214	57,000
国・都施設合計 (除学校)		-	-	-	-	-	180,640	42,000	-	-	-	0	182,574	15,000	363,214	57,000
都立学校		2,000		2,000		2,000		4,000				4,000		3,600		17,600
国・都施設 合計	-	2,000	-	2,000	-	2,000	180,640	46,000	-	-	-	4,000	182,574	18,600	363,214	74,600
総合計	106,712	39,660	20,144	6,970	61,012	20,480	250,603	67,110	116,184	32,920	96,675	36,920	264,626	32,780	915,956	236,840



通し番号	地域名	地区番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建 可・不可	その他
A-1	井草地域	1	上井草運動場野球場	上井草3-34-1	国有	24,945	18,000	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有 (都)			区道 幅員 m						
A-2	井草地域	1	上井草運動場庭球場	上井草3-34-1	国有	2,338	1,800	国道	有	可	有	有	可	水道工事に伴う休場 (平成29年10月1日～平成33年3月31日予定)
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有 (都)			区道 幅員 m						
A-3	井草地域	1	上井草運動場 ゲートボール場	上井草3-34-1	国有	1,574	1,000	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有 (都)			区道 幅員 m						
(上井草運動場計)					国有	28,857	20,800	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有 (都)			区道 幅員 m						
A-4	井草地域	2	井草森公園運動場	井草4-12-1	国有		6,000	国道	有	可	有	有	可	※がれき仮置場候補地と重複
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有 (都)			区道 幅員 m						
A-5	井草地域	2	井草森公園多目的広場	井草4-12-1	国有		240	国道	有	可	有	有	可	※がれき仮置場候補地と重複
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有 (都)			区道 幅員 m						
(井草森公園計)					国有	35,183	6,240	国道	有	可	有	有	可	※がれき仮置場候補地と重複
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有 (都)			区道 幅員 m						
区施設(除学校) 5,000㎡以上計					国有	64,040	27,040	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有 (都)			区道 幅員 m						
A-6	井草地域	3	井草公園球戯場	井草2-21-1	国有	2,843	180	国道	有	可	有	有	可	※がれき仮置場候補地と重複
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有 (都)			区道 幅員 m						
A-7	井草地域	2	四宮森公園球戯場	上井草2-41-25	国有	1,853	180	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有 (都)			区道 幅員 m						
A-9	井草地域	4	井草さくら公園球戯場	井草1-17-16	国有	1,157	180	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有 (都)			区道 幅員 m						
A-10	井草地域	3	井草北公園球戯場	井草3-20-10	国有	994	180	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有 (都)			区道 幅員 m						
A-11	井草地域	1	上井草西公園球戯場	上井草4-8-9	国有	913	180	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有 (都)			区道 幅員 m						
A-12	井草地域	3	神戸町あけぼの公園 広場	下井草5-8-24	国有	1,299	120	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有 (都)			区道 幅員 m						

通し番号	地域名	地区番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建 可・不可	その他
A-13	井草地域	3	遊び場114番	下井草4-23	国有	415	180	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道						
					民有			区道						
					都有			幅員	無	不可	無	無	不可	
			区施設(除学校) 1,000㎡未満計		国有	9,474	1,200	国道	有	可	有	有	可	
			区有	都道										
			民有	区道										
					都有			幅員	無	不可	無	無	不可	
			区施設(除学校)計		国有	73,514	28,240	国道	有	可	有	有	可	
			区有	都道										
			民有	区道										
					都有			幅員	無	不可	無	無	不可	
A-13	井草地域	1	井草中学校	上井草3-20-11	国有	7,586	2,200	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道						
					民有			区道						
					都有			幅員	無	不可	無	無	不可	
A-14	井草地域	1	三谷小学校	上井草3-14-12	国有	6,508	1,900	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道						
					民有			区道						
					都有			幅員	無	不可	無	無	不可	
A-15	井草地域	2	四宮小学校	上井草2-12-26	国有	6,151	1,800	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道						
					民有			区道						
					都有			幅員	無	不可	無	無	不可	
A-16	井草地域	3	八成小学校	井草2-25-4	国有	5,072	1,500	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道						
					民有			区道						
					都有			幅員	無	不可	無	無	不可	
A-17	井草地域	3	中瀬中学校	下井草4-3-29	国有	4,600	1,300	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道						
					民有			区道						
					都有			幅員	無	不可	無	無	不可	
			区立学校 1,000㎡以上計		国有	29,917	8,700	国道	有	可	有	有	可	
			区有	都道										
			民有	区道										
					都有			幅員	無	不可	無	無	不可	
A-18	井草地域	3	桃井第五小学校	下井草4-22-4	国有	2,420	720	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道						
					民有			区道						
					都有			幅員	無	不可	無	無	不可	
			区立学校 1,000㎡未満計		国有	2,420	720	国道	有	可	有	有	可	
			区有	都道										
			民有	区道										
					都有			幅員	無	不可	無	無	不可	
			区立学校 計		国有	32,337	9,420	国道	有	可	有	有	可	
			区有	都道										
			民有	区道										
					都有			幅員	無	不可	無	無	不可	
			区施設 合計		国有	105,851	37,660	国道	有	可	有	有	可	
			区有	都道										
			民有	区道										
					都有			幅員	無	不可	無	無	不可	
A-19	井草地域	1	都立杉並工業高等学校	上井草4-13-31	国有		2,000	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道						
					民有			区道						
					都有			幅員	無	不可	無	無	不可	敷地面積未確認

通し番号	地域名	地区番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建 可・不可	その他
			都立学校 計		国有 区有 民有 都有		2,000	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	敷地面積未確認
			総合計		国有 区有 民有 都有	105,851	39,660	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	敷地面積未確認部分含めず
B-1	西荻地域	18	大宮前公園球戯場	宮前3-15-10	国有 区有 民有 都有	3,826	180	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
			区施設(除学校) 1,000㎡未満計		国有 区有 民有 都有	3,826	180	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
			区施設(除学校)計		国有 区有 民有 都有	3,826	180	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
B-2	西荻地域	6	荻窪中学校	善福寺1-8-3	国有 区有 民有 都有	4,474	1,300	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	※がれき仮置場候補地と重複
B-3	西荻地域	6	井荻小学校	善福寺1-10-19	国有 区有 民有 都有	4,140	1,200	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
			区立学校 1,000㎡以上計		国有 区有 民有 都有	8,614	2,500	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
B-4	西荻地域	5	桃井第四小学校	善福寺3-3-5	国有 区有 民有 都有	3,109	930	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
B-5	西荻地域	18	高井戸第四小学校	西荻南1-8-16	国有 区有 民有 都有	2,932	870	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
B-6	西荻地域	8	桃井第三小学校	西荻北2-10-7	国有 区有 民有 都有	1,663	490	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
			区立学校 1,000㎡未満計		国有 区有 民有 都有	7,704	2,290	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
			区立学校 計		国有 区有 民有 都有	16,318	4,790	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
			区施設 合計		国有 区有 民有 都有	20,144	4,970	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	

通し番号	地域名	地区番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建 可・不可	その他
B-7	西荻地域	7	都立農芸高等学校	今川3-25-1	国有		2,000	国道	有	可	有	有	可	敷地面積未確認
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道						
			都立学校 計		国有		2,000	国道	有	可	有	有	可	敷地面積未確認
				区有			都道	無	不可	無	無	不可		
				民有			区道							
			総合計		国有	20,144	6,970	国道	有	可	有	有	可	敷地面積未確認部分含めず
				区有				都道	無	不可	無	無	不可	
				民有			区道							
C-1	荻窪地域	10	妙正寺体育館庭球場	清水3-20-12	国有	1,822	1,500	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道						
C-2	荻窪地域	22	高齢者ゲートボール場	荻窪1-56-35	国有	1,559	1,000	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道						
			区施設(除学校) 1,000㎡以上計		国有	3,381	2,500	国道	有	可	有	有	可	
				区有			都道	無	不可	無	無	不可		
				民有			区道							
C-3	荻窪地域	10	清水森公園球戯場	清水2-9-17	国有	2,491	180	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道						
C-4	荻窪地域	9	今川一丁目公園球戯場	今川1-19-8	国有	1,745	180	国道	有	可	有	有	可	※がれき仮置場候補地と重複
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道						
C-6	荻窪地域	11	天沼西公園球戯場	天沼3-17-27	国有	1,061	180	国道	有	可	有	有	可	※がれき仮置場候補地と重複
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道						
C-7	荻窪地域	10	わかたけ公園広場	本天沼3-39-7	国有	929	120	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道						
			区施設(除学校) 1,000㎡未満計		国有	6,226	660	国道	有	可	有	有	可	
				区有			都道	無	不可	無	無	不可		
				民有			区道							
			区施設(除学校)計		国有	9,607	3,160	国道	有	可	有	有	可	
				区有				都道	無	不可	無	無	不可	
				民有			区道							
C-8	荻窪地域	21	松溪中学校	荻窪2-3-1	国有	8,239	2,400	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道						
C-9	荻窪地域	22	西田小学校	荻窪1-38-15	国有	6,561	1,900	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道						
					国有			国道						
					区有			都道						
					民有			区道						
					都有			幅員 m						

通し番号	地域名	地区番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建 可・不可	その他
C-10	荻窪地域	9	桃井第一小学校	桃井2-6-1	国有	6,048	1,800	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
C-11	荻窪地域	10	沓掛小学校	清水3-1-9	国有	5,382	1,600	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
C-12	荻窪地域	10	天沼中学校	本天沼3-10-20	国有	5,136	1,500	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
C-13	荻窪地域	9	井荻中学校	今川2-13-24	国有	4,342	1,300	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
C-14	荻窪地域	21	桃井第二小学校	荻窪5-10-25	国有	3,750	1,100	国道	有	可	有	有	可	現在、改築工事中 (平成31.3竣工予定)
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
			区立学校 1,000㎡以上計		国有	39,458	11,600	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
C-15	荻窪地域	20	宮前中学校	宮前2-12-1	国有	2,939	880	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
C-16	荻窪地域	10	天沼小学校	天沼2-46-3	国有	1,331	760	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
C-17	荻窪地域	19	神明中学校	南荻窪2-37-28	国有	2,531	750	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
C-18	荻窪地域	10	(旧)若杉小学校	天沼3-15-20	国有	2,503	750	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
C-19	荻窪地域	19	荻窪小学校	宮前2-13-18	国有	1,347	400	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
			区立学校 1,000㎡未満計		国有	10,651	3,540	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
			区立学校 計		国有	50,109	15,140	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
			区施設 合計		国有	59,716	18,300	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					

通し番号	地域名	地区番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建 可・不可	その他
C-20	荻窪地域	21	都立荻窪高等学校	荻窪5-7-20	国有		2,000	国道	有	可	有	有	可	敷地面積未確認
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道						
			都立学校 計		国有 区有 民有 都有		2,000	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	敷地面積未確認
			総合計		国有 区有 民有 都有	59,716	20,300	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	敷地面積未確認部分含めず
D-1	阿佐谷地域	33	松ノ木運動場庭球場	松ノ木1-3-22	国有	4,500	3,000	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道						
			区施設(除学校) 1,000㎡以上計		国有 区有 民有 都有	4,500	3,000	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
D-2	阿佐谷地域	23	阿佐谷東公園球戯場	阿佐谷南1-42-6	国有	1,845	180	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道						
			区施設(除学校) 1,000㎡未満計		国有 区有 民有 都有	5,817	720	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
D-3	阿佐谷地域	23	阿佐谷にしはら公園 球戯場	阿佐谷南1-21-28	国有	1,657	180	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道						
			区施設(除学校)計		国有 区有 民有 都有	10,317	3,720	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
D-4	阿佐谷地域	13	阿佐谷西公園球戯場	阿佐谷北2-32-21	国有	1,108	180	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道						
D-5	阿佐谷地域	26	成宗公園球戯場	成田東5-15-12	国有	1,207	180	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道						
			区施設(除学校)計		国有 区有 民有 都有	10,247	3,000	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
D-6	阿佐谷地域	27	東田中学校	成田東3-19-17	国有	10,247	3,000	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道						
D-7	阿佐谷地域	33	松ノ木中学校	松ノ木1-4-1	国有	7,946	2,300	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道						
			区施設(除学校)計		国有 区有 民有 都有	6,577	1,900	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
D-8	阿佐谷地域	13	東原中学校	下井草1-28-5	国有	6,577	1,900	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道						
			区施設(除学校)計		国有 区有 民有 都有	6,577	1,900	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	

通し番号	地域名	地区番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建 可・不可	その他
D-9	阿佐谷地域	33	松ノ木小学校	松ノ木1-2-26	国有	6,116	1,800	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
D-10	阿佐谷地域	32	浜田山小学校	浜田山4-23-1	国有	4,790	1,400	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
D-11	阿佐谷地域	26	杉並第二小学校	成田西3-4-1	国有	4,486	1,300	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
D-12	阿佐谷地域	14	杉森中学校	阿佐谷北5-45-24	国有	4,302	1,200	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
D-13	阿佐谷地域	24	杉並第六小学校	阿佐谷南1-24-21	国有	4,099	1,200	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
D-14	阿佐谷地域	13	杉並第九小学校	本天沼1-2-19	国有	3,453	1,000	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
D-15	阿佐谷地域	23	杉並第七小学校	阿佐谷南3-19-2	国有	3,438	1,000	国道	有	可	有	有	可	※がれき仮置場候補地と重複
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
			区立学校 1,000㎡以上計		国有	55,454	16,100	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
D-16	阿佐谷地域	27	東田小学校	成田東1-21-1	国有	2,341	700	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
D-17	阿佐谷地域	14	杉並第一小学校	阿佐谷北1-5-27	国有	1,539	460	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
D-18	阿佐谷地域	23	阿佐ヶ谷中学校	阿佐谷南1-17-3	国有	457	130	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
			区立学校 1,000㎡未満計		国有	4,337	1,290	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
			区立学校 計		国有	59,791	17,390	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
			区施設 合計		国有	70,108	21,110	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					

通し番号	地域名	地区番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建 可・不可	その他
D-19	阿佐谷地域	32	都立善福寺川緑地	成田西2丁目、3丁目	国有	180,640	15,000	国道	有	可	有	有	可	※がれき仮置場候補地と重複
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
D-20	阿佐谷地域	32	都立善福寺川緑地 野球場	成田西1-30-27	国有		12,000	国道	有	可	有	有	可	敷地面積未確認 ※がれき仮置場候補地と重複
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
D-21	阿佐谷地域	32	都立善福寺川緑地 庭球場	成田西1-30-27	国有		600	国道	有	可	有	有	可	敷地面積未確認 ※がれき仮置場候補地と重複
					都区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
			(都立善福寺川緑地計)		国有	180,640	27,600	国道	有	可	有	有	可	敷地面積未確認部分含めず ※がれき仮置場候補地と重複
				区有			都道	無	不可	無	無	不可		
				民有			区道	幅員 m						
D-22	阿佐谷地域	33	都立和田堀公園競技場	大宮2-26	国有		14,400	国道	有	可	有	有	可	敷地面積未確認 ※がれき仮置場候補地と重複
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
			都施設(除学校)計		国有	180,640	42,000	国道	有	可	有	有	可	敷地面積未確認部分含めず
				区有			都道	無	不可	無	無	不可		
				民有			区道	幅員 m						
D-23	阿佐谷地域	26	都立杉並高等学校	成田西4-15-15	国有		2,000	国道	有	可	有	有	可	敷地面積未確認
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
D-24	阿佐谷地域	32	都立豊多摩高等学校	成田西2-6-18	国有		2,000	国道	有	可	有	有	可	敷地面積未確認
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
			都立学校 計		国有		4,000	国道	有	可	有	有	可	敷地面積未確認
				区有			都道	無	不可	無	無	不可		
				民有			区道	幅員 m						
			都施設 合計		国有	180,640	46,000	国道	有	可	有	有	可	敷地面積未確認部分含めず
				区有			都道	無	不可	無	無	不可		
				民有			区道	幅員 m						
			総合計		国有	250,748	67,110	国道	有	可	有	有	可	敷地面積未確認部分含めず
				区有			都道	無	不可	無	無	不可		
				民有			区道	幅員 m						
E-1	高円寺地域	31	蚕糸の森公園運動場 (杉十小敷地舎)	和田3-55-30	国有		6,600	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
E-2	高円寺地域	31	蚕糸の森公園広場	和田3-55-30	国有		120	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
			(蚕糸の森公園計)		国有	27,146	6,720	国道	有	可	有	有	可	
				区有			都道	無	不可	無	無	不可		
				民有			区道	幅員 m						



通し番号	地域名	地区番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建 可・不可	その他
E-3	高円寺地域	15	馬橋公園多目的広場	高円寺北4-35-5	国有		6,000	国道	有	可	有	有	可	※がれき仮置場候補地と重複
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道				幅員	m	
E-4	高円寺地域	15	馬橋公園四季の広場	高円寺北4-35-5	国有		240	国道	有	可	有	有	可	※がれき仮置場候補地と重複
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道				幅員	m	
E-5	高円寺地域	15	馬橋公園多目的広場	高円寺北4-35-5	国有		120	国道	有	可	有	有	可	※がれき仮置場候補地と重複
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道				幅員	m	
			(馬橋公園多目的広場計)		国有	19,261	6,360	国道	有	可	有	有	可	※がれき仮置場候補地と重複
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道				幅員	m	
E-6	高円寺地域	33	松ノ木運動場野球場	松ノ木1-3-22	国有		7,694	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道				幅員	m	
			区施設(除学校) 5,000㎡以上計		国有	54,101	19,080	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道				幅員	m	
E-7	高円寺地域	31	まちづくり不燃化用地	和田3-41	国有		441	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道				幅員	m	
E-8	高円寺地域	27	梅里中央公園球戯場	梅里2-34-20	国有		180	国道	有	可	有	有	可	※がれき仮置場候補地と重複
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道				幅員	m	
E-9	高円寺地域	27	梅里中央公園広場	梅里2-34-20	国有		120	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道				幅員	m	
			(梅里中央公園計)		国有	6,286	300	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道				幅員	m	
E-10	高円寺地域	28	梅里公園球戯場	梅里1-1-55	国有		5,621	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道				幅員	m	
E-11	高円寺地域	16	たかはら公園球戯場	高円寺北1-10-1	国有		2,307	国道	有	可	有	有	可	※がれき仮置場候補地と重複
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道				幅員	m	
E-12	高円寺地域	28	堀ノ内東公園球戯場	堀ノ内3-49-11	国有		1,233	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道				幅員	m	
E-13	高円寺地域	16	高円寺北二公園球戯場	高円寺北2-16-15	国有		1,114	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道				幅員	m	

通し番号	地域名	地区番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建 可・不可	その他
E-14	高円寺地域	31	和田北公園球戯場	和田3-41-20	国有	1,017	180	国道	有	可	有	有	可	※がれき仮置場候補地と重複
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
E-15	高円寺地域	31	和田中央公園広場	和田1-38-19	国有	2,127	120	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
			区施設(除学校) 1,000㎡未満計		国有	20,146	1,720	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
			区施設(除学校)計		国有	74,247	20,800	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
E-16	高円寺地域	46	和田中学校	和田2-21-8	国有	6,991	2,000	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
E-17	高円寺地域	16	高円寺中学校	高円寺北1-4-11	国有	5,865	1,700	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
E-18	高円寺地域	46	和田小学校	和田2-30-21	国有	5,218	1,500	国道	有	可	有	有	可	※がれき仮置場候補地と重複
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
E-19	高円寺地域	30	杉並第三小学校	高円寺南1-15-13	国有	4,881	1,400	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
E-20	高円寺地域	15	馬橋小学校	高円寺北4-28-5	国有	4,190	1,200	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
E-21	高円寺地域	25	杉並第八小学校	高円寺南2-40-24	国有	4,051	1,200	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
E-22	高円寺地域	16	杉並第四小学校	高円寺北2-14-13	国有	4,028	1,200	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
E-23	高円寺地域	31	高南中学校	和田3-40-10	国有	3,631	1,000	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
			区立学校 1,000㎡以上計		国有	38,855	11,200	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					
E-24	高円寺地域	29	堀之内小学校	堀ノ内3-24-11	国有	3,082	920	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道	幅員 m					

通し番号	地域名	地区番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建 可・不可	その他
			区立学校 1,000㎡未満計		国有 (区有) 民有 都有	3,082	920	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
			区立学校 計		国有 (区有) 民有 都有	41,937	12,120	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
			区施設 合計		国有 (区有) 民有 都有	116,184	32,920	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
			総合計		国有 (区有) 民有 都有	116,184	32,920	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
F-1	高井戸地域	41	下高井戸運動場野球場	下高井戸3-26-1	国有 (区有) 民有 都有	11,744	8,000	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
F-2	高井戸地域	42	塚山公園少年野球場	下高井戸5-23-12	国有 (区有) 民有 都有		6,000	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
F-3	高井戸地域	42	塚山公園ふれあい広場	下高井戸5-23-12	国有 (区有) 民有 都有		120	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
			(塚山公園計)		国有 (区有) 民有 都有	28,700	6,120	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
			区施設(除学校) 5,000㎡以上計		国有 (区有) 民有 都有	11,744	14,120	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
F-4	高井戸地域	39	昭栄公園球戯場	高井戸西1-12-2	国有 (区有) 民有 都有	4,950	180	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
F-5	高井戸地域	42	浜田山公園球戯場	浜田山2-17-1	国有 (区有) 民有 都有	4,594	180	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
F-6	高井戸地域	38	高井戸西公園球戯場	高井戸西3-6-18	国有 (区有) 民有 都有	2,999	180	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
F-7	高井戸地域	41	下高井戸西公園球戯場	下高井戸5-9-24	国有 (区有) 民有 都有	2,501	180	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
F-8	高井戸地域	37	久我山公園球戯場	久我山3-37-3	国有 (区有) 民有 都有	1,815	180	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	



通し番号	地域名	地区番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建 可・不可	その他
F-23	高井戸地域	38	久我山小学校	久我山5-18-7	国有	3,885	1,100	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道			幅員	m		
F-24	高井戸地域	39	富士見丘中学校	久我山2-20-1	国有	3,683	1,100	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道			幅員	m		
F-25	高井戸地域	41	高井戸東小学校	高井戸東1-21-1	国有	3,439	1,000	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道			幅員	m		
			区立学校 1,000㎡以上計		国有	58,065	17,000	国道	有	可	有	有	可	
			区立学校 計	区有	都道			無	不可	無	無	不可		
		民有		区道				幅員	m					
			区施設 合計	国有	92,361	32,680	国道	有	可	有	有	有	可	
		区有		都道			無	不可	無	無	不可			
		民有		区道					幅員	m				
F-26	高井戸地域	39	財務省印刷局 久我山運動場野球場	久我山2-18-18	国有		0	国道	有	可	有	有	可	敷地面積未確認 平成27年5月で閉場
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道			幅員	m		
F-27	高井戸地域	39	財務省印刷局 久我山運動場庭球場	久我山2-18-18	国有		0	国道	有	可	有	有	可	敷地面積未確認 平成27年5月で閉場
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道			幅員	m		
			(財務省印刷局久我山運動場計)		国有		0	国道	有	可	有	有	可	
			国施設 計	区有	都道			無	不可	無	無	不可		
		民有		区道				幅員	m					
F-28	高井戸地域	41	都立桜水商業高等学校	下高井戸5-17-1	国有		2,000	国道	有	可	有	有	可	敷地面積未確認
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道			幅員	m		
F-29	高井戸地域	37	都立西高等学校	宮前4-21-32	国有		2,000	国道	有	可	有	有	可	敷地面積未確認
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道			幅員	m		
			都立学校 計	国有		4,000	国道	有	可	有	有	可	敷地面積未確認	
		区有		都道			無	不可	無	無	不可			
		民有		区道					幅員	m				
			国・都施設 合計	国有		4,000	国道	有	可	有	有	有	可	敷地面積未確認
		区有		都道			無	不可	無	無	不可			
		民有		区道					幅員	m				

通し番号	地域名	地区番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建 可・不可	その他
			総合計		国有 区有 民有 都有	92,361	36,680	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	敷地面積未確認部分含めず
G-2	方南・和泉地域	43	永福中央公園球戯場	永福2-1-12	国有 区有 民有 都有	4,166	180	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	※がれき仮置場候補地と重複
G-3	方南・和泉地域	44	和泉二丁目公園球戯場	和泉2-45-10	国有 区有 民有 都有	2,666	180	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
G-4	方南・和泉地域	43	永福南公園球戯場	永福2-6-23	国有 区有 民有 都有	1,646	180	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
G-5	方南・和泉地域	46	方南中央公園球戯場	方南1-51-20	国有 区有 民有 都有	1,428	180	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	※がれき仮置場候補地と重複
G-6	方南・和泉地域	45	べんてんばし公園球戯場	和泉4-17-29	国有 区有 民有 都有	1,418	180	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
G-7	方南・和泉地域	46	方南公園広場	方南2-28-24	国有 区有 民有 都有	2,669	120	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
			区施設(除学校) 1,000㎡未満計		国有 区有 民有 都有	13,993	1,020	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
			区施設(除学校)計		国有 区有 民有 都有	13,993	1,020	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
G-8	方南・和泉地域	43	永福小学校	永福2-16-33	国有 区有 民有 都有	6,559	1,900	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
G-9	方南・和泉地域	34	大宮中学校	堀ノ内1-16-38	国有 区有 民有 都有	6,456	1,900	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
G-10	方南・和泉地域	44	(旧)永福南小学校	永福1-7-6	国有 区有 民有 都有	5,218	1,500	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
G-11	方南・和泉地域	46	方南小学校	方南1-52-14	国有 区有 民有 都有	5,143	1,500	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	
G-12	方南・和泉地域	44	新泉和泉小学校(杉並和泉学園)	和泉2-17-14	国有 区有 民有 都有	5,071	1,500	国道 都道 区道 幅員 m	有 無	可 不可	有 無	有 無	可 不可	

通し番号	地域名	地区番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建 可・不可	その他
G-13	方南・和泉地域	34	済美小学校	堀ノ内1-17-24	国有	3,683	1,100	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道					幅員 m	
G-14	方南・和泉地域	45	(旧)新泉小学校	和泉1-44-26	国有	3,460	1,000	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道					幅員 m	
			区立学校 1,000㎡以上計		国有	35,590	10,400	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道					幅員 m	
G-15	方南・和泉地域	44	和泉中学校(杉並和泉学園)	和泉2-17-14	国有	3,102	930	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道					幅員 m	
G-16	方南・和泉地域	34	大宮小学校	堀ノ内1-12-16	国有	2,873	860	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道					幅員 m	
G-17	方南・和泉地域	34	済美養護学校	堀ノ内1-19-25	国有	2,643	790	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道					幅員 m	
G-18	方南・和泉地域	34	泉南中学校	堀ノ内1-3-1	国有	11,601	0	国道	有	可	有	有	可	校舎改築中 ※がれき仮置場候補地と重複
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道					幅員 m	
			区立学校 1,000㎡未満計		国有	20,219	2,580	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道					幅員 m	
			区立学校 計		国有	55,809	12,980	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道					幅員 m	
			区施設 合計		国有	69,802	14,000	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道					幅員 m	
G-19	方南・和泉地域	34	都立和田堀公園	大宮1丁目 堀ノ内1丁目	国有	182,574	15,000	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道					幅員 m	
			都施設(除学校)計		国有	182,574	15,000	国道	有	可	有	有	可	
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道					幅員 m	
G-20	方南・和泉地域	44	都立永福高等学校	永福1-7-28	国有		2,000	国道	有	可	有	有	可	敷地面積未確認
					区有			都道	無	不可	無	無	不可	
					民有			区道					幅員 m	
G-21	方南・和泉地域	43	都立ろう学校	下高井戸2-22-10	国有		1,600	国道	有	可	有	有	可	敷地面積未確認
					都			都道	無	不可	無	無	不可	
					区有			区道					幅員 m	

通し番号	地域名	地区番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建 可・不可	その他
			都立学校 計		国有		3,600	国道	有	可	有	有	可	敷地面積未確認
		区有			都道			無	不可	無	無	不可		
		民有			区道									
			都施設 合計		都府	182,574	18,600	幅員 m						敷地面積未確認部分含めず
		国有			国道			有	可	有	有	可		
		区有			都道			無	不可	無	無	不可		
			総合計		民有	252,376	32,600	区道						敷地面積未確認部分含めず
		都府			幅員 m									
		国有			国道			有	可	有	有	可		
					区有			区道	無	不可	無	無	不可	



## 応急仮設住宅建設候補地事前調査票

平成 年 月調査

通し番号		施設名								結果 可 不可		
所在地												
地域		地区番号										
施設面積		建設予定面積										
所有区分	国有地			都有地			区有地			民有地		
道路付け	国道			都道			区道			幅員 m		
設備	給水	可	不可	排水	可	不可	電気	可	不可	ガス	可	不可
2階建て	可		不可									
その他												
敷地略図												

## 応急仮設住宅建設候補地事前調査票

平成 年 月調査

通し番号		施設名								結果 可 不可		
所在地												
地域		地区番号										
施設面積		建設予定面積										
所有区分	国有地			都有地			区有地			民有地		
道路付け	国道			都道			区道			幅員 m		
設備	給水	可	不可	排水	可	不可	電気	可	不可	ガス	可	不可
2階建て	可		不可									
その他												
敷地略図												

応急仮設住宅建設候補地現況調査票

平成 年 月調査

通し番号		施設名		結果 可 不可
所在地				
地域		地区番号		
施設面積		建設予定面積		
現地の状況				
敷地略図				

応急仮設住宅建設候補地現況調査票

平成 年 月調査

通し番号		施設名		結果 可 不可
所在地				
地域		地区番号		
施設面積		建設予定面積		
現地の状況				
敷地略図				

応急仮設住宅建設地現況調査一覧

通し番号	地域名	地区 番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建	その他
A-1	井草地域	1	上井草運動場野球場	上井草3-34-1		24,945	18,000							
A-2	井草地域	1	上井草運動場庭球場	上井草3-34-1		2,338	1,800							水道工事に伴う休場 (平成29年10月1日～平成33 年3月31日予定)
A-3	井草地域	1	上井草運動場 ゲートボール場	上井草3-34-1		1,574	1,000							
A-4	井草地域	2	井草森公園運動場	井草4-12-1			6,000							
A-5	井草地域	2	井草森公園多目的広場	井草4-12-1			240							
A-6	井草地域	3	井草公園球戯場	井草2-21-1		2,843	180							
A-7	井草地域	2	四宮森公園球戯場	上井草2-41-25		1,853	180							
A-9	井草地域	4	井草さくら公園球戯場	井草1-17-16		1,157	180							
A-10	井草地域	3	井草北公園球戯場	井草3-20-10		994	180							
A-11	井草地域	1	上井草西公園球戯場	上井草4-8-9		913	180							
A-12	井草地域	3	神戸町あけぼの公園 広場	下井草5-8-24		1,299	120							
A-13	井草地域	1	井草中学校	上井草3-20-11		7,586	2,200							
A-14	井草地域	1	三谷小学校	上井草3-14-12		6,508	1,900							
A-15	井草地域	2	四宮小学校	上井草2-12-26		6,151	1,800							
A-16	井草地域	3	八成小学校	井草2-25-4		5,072	1,500							
A-17	井草地域	3	中瀬中学校	下井草4-3-29		4,600	1,300							
A-18	井草地域	3	桃井第五小学校	下井草4-22-4		2,420	720							
A-19	井草地域	1	都立杉並工業高等学校	上井草4-13-31			2,000							敷地面積未確認

応急仮設住宅建設地現況調査一覧

通し番号	地域名	地区番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建	その他
B-1	西荻地域	18	大宮前公園球戯場	宮前3-15-10		3,826	180							
B-2	西荻地域	6	荻窪中学校	善福寺1-8-3		4,474	1,300							
B-3	西荻地域	6	井荻小学校	善福寺1-10-19		4,140	1,200							
B-4	西荻地域	5	桃井第四小学校	善福寺3-3-5		3,109	930							
B-5	西荻地域	18	高井戸第四小学校	西荻南1-8-16		2,932	870							
B-6	西荻地域	8	桃井第三小学校	西荻北2-10-7		1,663	490							
B-7	西荻地域	7	都立農芸高等学校	今川3-25-1			2,000							敷地面積未確認

応急仮設住宅建設地現況調査一覧

通し番号	地域名	地区番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建	その他
C-1	荻窪地域	10	妙正寺体育館庭球場	清水3-20-12		1,822	1,500							
C-2	荻窪地域	22	高齢者ゲートボール場	荻窪1-56-35		1,559	1,000							
C-3	荻窪地域	10	清水森公園球戯場	清水2-9-17		2,491	180							
C-4	荻窪地域	9	今川一丁目公園球戯場	今川1-19-8		1,745	180							
C-6	荻窪地域	11	天沼西公園球戯場	天沼3-17-27		1,061	180							
C-7	荻窪地域	10	わかたけ公園広場	本天沼3-39-7		929	120							
C-8	荻窪地域	21	松溪中学校	荻窪2-3-1		8,239	2,400							
C-9	荻窪地域	22	西田小学校	荻窪1-38-15		6,561	1,900							
C-10	荻窪地域	9	桃井第一小学校	桃井2-6-1		6,048	1,800							
C-11	荻窪地域	10	沓掛小学校	清水3-1-9		5,382	1,600							
C-12	荻窪地域	10	天沼中学校	本天沼3-10-20		5,136	1,500							
C-13	荻窪地域	9	井荻中学校	今川2-13-24		4,342	1,300							
C-14	荻窪地域	21	桃井第二小学校	荻窪5-10-25		3,750	1,100							
C-15	荻窪地域	20	宮前中学校	宮前2-12-1		2,939	880							
C-16	荻窪地域	10	杉並第五小学校	天沼2-46-10		1,331	760							
C-17	荻窪地域	19	神明中学校	南荻窪2-37-28		2,531	750							
C-18	荻窪地域	10	若杉小学校	天沼3-15-20		2,503	750							
C-19	荻窪地域	19	荻窪小学校	南荻窪2-1-1		1,347	400							
C-20	荻窪地域	21	都立荻窪高等学校	荻窪5-7-20			2,000							敷地面積未確認

応急仮設住宅建設地現況調査一覧

通し番号	地域名	地区番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建	その他
D-1	阿佐谷地域	33	松ノ木運動場庭球場	松ノ木1-3-22		4,500	3,000							
D-2	阿佐谷地域	23	阿佐谷東公園球戯場	阿佐谷南1-42-6		1,845	180							
D-3	阿佐谷地域	23	阿佐谷にしはら公園 球戯場	阿佐谷南1-21-28		1,657	180							
D-4	阿佐谷地域	13	阿佐谷西公園球戯場	阿佐谷北2-32-21		1,108	180							
D-5	阿佐谷地域	26	成宗公園球戯場	成田東5-15-12		1,062	180							
D-6	阿佐谷地域	27	東田中学校	成田東3-19-17		10,247	3,000							
D-7	阿佐谷地域	33	松ノ木中学校	松ノ木1-4-1		7,946	2,300							
D-8	阿佐谷地域	13	東原中学校	下井草1-28-5		6,577	1,900							
D-9	阿佐谷地域	33	松ノ木小学校	松ノ木1-2-26		6,116	1,800							
D-10	阿佐谷地域	32	浜田山小学校	浜田山4-23-1		4,790	1,400							
D-11	阿佐谷地域	26	杉並第二小学校	成田西3-4-1		4,486	1,300							
D-12	阿佐谷地域	14	杉森中学校	阿佐谷北5-45-24		4,302	1,200							
D-13	阿佐谷地域	24	杉並第六小学校	阿佐谷南1-24-21		4,099	1,200							
D-14	阿佐谷地域	13	杉並第九小学校	本天沼1-2-19		3,453	1,000							
D-15	阿佐谷地域	23	杉並第七小学校	阿佐谷南3-19-2		3,438	1,000							
D-16	阿佐谷地域	27	東田小学校	成田東1-21-1		2,341	700							
D-17	阿佐谷地域	14	杉並第一小学校	阿佐谷北1-5-27		1,539	460							
D-18	阿佐谷地域	23	阿佐ヶ谷中学校	阿佐谷南1-17-3		457	130							
D-19	阿佐谷地域	32	都立善福寺川緑地	成田西2丁目、3丁目		180,640	15,000							
D-20	阿佐谷地域	32	都立善福寺川緑地 野球場	成田西1-30-27			12,000							敷地面積未確認

応急仮設住宅建設地現況調査一覧

通し番号	地域名	地区番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建	その他
D-21	阿佐谷地域	32	都立善福寺川緑地 庭球場	成田西1-30-27			600							敷地面積未確認
D-22	阿佐谷地域	33	都立和田堀公園競技場	大宮2-26			14,400							敷地面積未確認
D-23	阿佐谷地域	26	都立杉並高等学校	成田西4-15-15			2,000							敷地面積未確認
D-24	阿佐谷地域	32	都立豊多摩高等学校	成田西2-6-18			2,000							敷地面積未確認

応急仮設住宅建設地現況調査一覧

通し番号	地域名	地区番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建	その他
E-1	高円寺地域	31	蚕糸の森公園運動場 (杉十小敷地含)	和田3-55-30			6,600							
E-2	高円寺地域	31	蚕糸の森公園広場	和田3-55-30			120							
E-3	高円寺地域	15	馬橋公園多目的広場	高円寺北4-35-5			6,000							
E-4	高円寺地域	15	馬橋公園四季の広場	高円寺北4-35-5			240							
E-5	高円寺地域	15	馬橋公園多目的広場	高円寺北4-35-5			120							
E-6	高円寺地域	33	松ノ木運動場野球場	松ノ木1-3-22		7,694	6,000							
E-7	高円寺地域	31	まちづくり不燃化用地	和田3-41		441	400							
E-8	高円寺地域	27	梅里中央公園球戯場	梅里2-34-20			180							
E-9	高円寺地域	27	梅里中央公園広場	梅里2-34-20			120							
E-10	高円寺地域	28	梅里公園球戯場	梅里1-1-55		5,621	180							
E-11	高円寺地域	16	たかはら公園球戯場	高円寺北1-10-1		2,307	180							
E-12	高円寺地域	28	堀ノ内東公園球戯場	堀ノ内3-49-11		1,233	180							
E-13	高円寺地域	16	高円寺北二公園球戯場	高円寺北2-16-15		1,114	180							
E-14	高円寺地域	31	和田北公園球戯場	和田3-41-20		1,017	180							
E-15	高円寺地域	31	和田中央公園広場	和田1-38-19		2,127	120							
E-16	高円寺地域	46	和田中学校	和田2-21-8		6,991	2,000							
E-17	高円寺地域	16	高円寺中学校	高円寺北1-4-11		5,865	1,700							
E-18	高円寺地域	46	和田小学校	和田2-30-21		5,218	1,500							
E-19	高円寺地域	30	杉並第三小学校	高円寺南1-15-13		4,881	1,400							
E-20	高円寺地域	15	馬橋小学校	高円寺北4-28-5		4,190	1,200							



応急仮設住宅建設地現況調査一覧

通し番号	地域名	地区 番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建	その他
E-21	高円寺地域	25	杉並第八小学校	高円寺南2-20-24		4,051	1,200							
E-22	高円寺地域	16	杉並第四小学校	高円寺北2-14-13		4,028	1,200							
E-23	高円寺地域	31	高南中学校	和田3-40-10		3,631	1,000							
E-24	高円寺地域	29	堀之内小学校	堀ノ内3-24-11		3,082	920							

応急仮設住宅建設地現況調査一覧

通し番号	地域名	地区番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建	その他
F-1	高井戸地域	41	下高井戸運動場野球場	下高井戸3-26-1		11,744	8,000							
F-2	高井戸地域	42	塚山公園少年野球場	下高井戸5-23-12			6,000							
F-3	高井戸地域	42	塚山公園ふれあい広場	下高井戸5-23-12			120							
F-4	高井戸地域	39	昭栄公園球戯場	高井戸西1-12-2		4,950	180							
F-5	高井戸地域	42	浜田山公園球戯場	浜田山2-17-1		4,594	180							
F-6	高井戸地域	38	高井戸西公園球戯場	高井戸西3-6-18		2,999	180							
F-7	高井戸地域	41	下高井戸西公園球戯場	下高井戸5-9-24		2,501	180							
F-8	高井戸地域	37	久我山公園球戯場	久我山3-37-3		1,815	180							
F-9	高井戸地域	36	松庵公園球戯場	松庵1-14-22		1,360	180							
F-10	高井戸地域	40	浅間橋公園球戯場	上高井戸2-16-10		1,339	180							
F-11	高井戸地域	41	高井戸正用公園球戯場	高井戸東3-14-23		1,029	180							
F-14	高井戸地域	37	久我山中央緑地広場	久我山3-25-21		1,965	120							
F-15	高井戸地域	43	向陽中学校	下高井戸3-24-1		10,887	3,200							
F-16	高井戸地域	36	高井戸第二小学校	久我山4-49-1		6,693	2,000							
F-17	高井戸地域	41	高井戸中学校	高井戸東1-28-1		5,872	1,700							
F-18	高井戸地域	17	松庵小学校	松庵2-23-24		5,565	1,600							
F-19	高井戸地域	37	西宮中学校	宮前5-1-25		5,186	1,500							
F-20	高井戸地域	38	高井戸小学校	高井戸西2-2-1		4,851	1,400							

応急仮設住宅建設地現況調査一覧

通し番号	地域名	地区番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建	その他
F-21	高井戸地域	40	富士見丘小学校	上高井戸2-16-13		4,005	1,200							
F-22	高井戸地域	42	高井戸第三小学校	下高井戸4-16-24		3,999	1,200							
F-23	高井戸地域	38	久我山小学校	久我山5-18-7		3,885	1,100							
F-24	高井戸地域	39	富士見丘中学校	久我山2-20-1		3,683	1,100							
F-25	高井戸地域	41	高井戸東小学校	高井戸東1-21-1		3,439	1,000							
F-26	高井戸地域	39	財務省印刷局 久我山運動場野球場	久我山2-18-18			12,000							敷地面積未確認 平成27年5月で閉場
F-27	高井戸地域	39	財務省印刷局 久我山運動場庭球場	久我山2-18-18			800							敷地面積未確認 平成27年5月で閉場
F-28	高井戸地域	41	都立桜水商業高等学校	下高井戸5-17-1			2,000							敷地面積未確認
F-29	高井戸地域	37	都立西高等学校	宮前4-21-32			2,000							敷地面積未確認

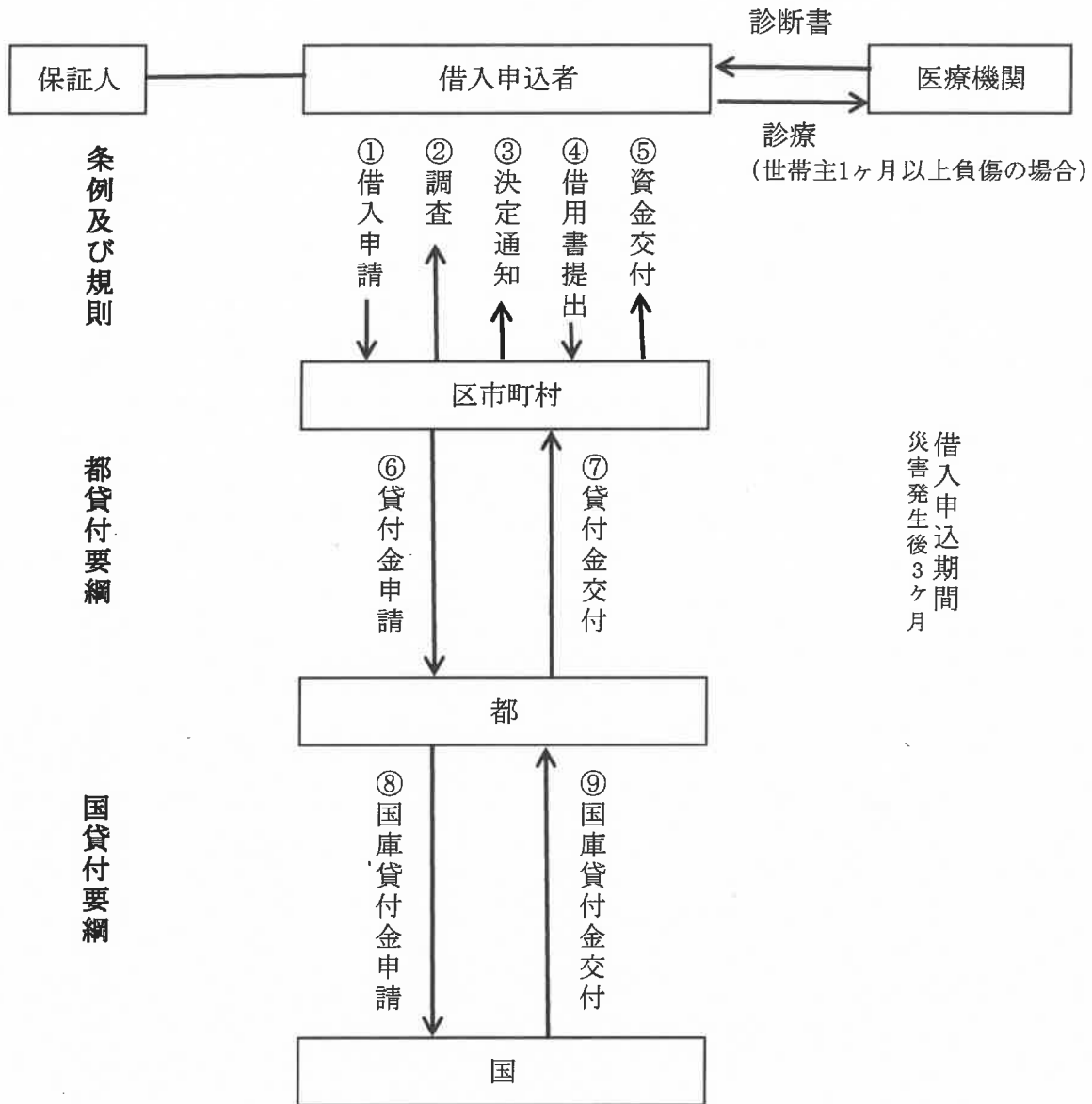
応急仮設住宅建設地現況調査一覧

通し番号	地域名	地区番号	用地の名称	所在地	区分	施設面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	道路付け	給水	排水	電気	ガス	2階建	その他
G-2	方南・和泉地域	43	永福中央公園球戯場	永福2-1-12		4,166	180							
G-3	方南・和泉地域	44	和泉二丁目公園球戯場	和泉2-45-10		2,666	180							
G-4	方南・和泉地域	43	永福南公園球戯場	永福2-6-23		1,646	180							
G-5	方南・和泉地域	46	方南中央公園球戯場	方南1-51-20		1,428	180							
G-6	方南・和泉地域	45	べんてんばし公園球戯場	和泉4-17-29		1,418	180							
G-7	方南・和泉地域	46	方南公園広場	方南2-28-24		2,669	120							
G-8	方南・和泉地域	43	永福小学校	永福2-16-33		6,559	1,900							
G-9	方南・和泉地域	34	大宮中学校	堀ノ内1-16-38		6,456	1,900							
G-10	方南・和泉地域	44	永福南小学校	永福1-7-6		5,218	1,500							
G-11	方南・和泉地域	46	方南小学校	方南1-52-14		5,143	1,500							
G-12	方南・和泉地域	44	和泉小学校	和泉2-17-21		5,071	1,500							
G-13	方南・和泉地域	34	済美小学校	堀ノ内1-17-24		3,683	1,100							
G-14	方南・和泉地域	45	新泉小学校	和泉1-44-26		3,460	1,000							
G-15	方南・和泉地域	44	和泉中学校	和泉2-17-14		3,102	930							
G-16	方南・和泉地域	34	大宮小学校	堀ノ内1-12-16		2,873	860							
G-17	方南・和泉地域	34	済美養護学校	堀ノ内1-19-25		2,643	790							
G-18	方南・和泉地域	34	泉南中学校	堀ノ内1-3-1		11,601	0							校舎改築中
G-19	方南・和泉地域	34	都立和田堀公園	大宮1丁目 堀ノ内1丁目		182,574	15,000							
G-20	方南・和泉地域	44	都立永福高等学校	永福1-7-28			2,000							敷地面積未確認
G-21	方南・和泉地域	43	都立ろう学校	下高井戸2-22-10			1,600							敷地面積未確認

## 生活に必要な資金の貸付

種別	根拠法令	貸付の手続き
災害援護資金	(1)災害弔慰金の支給等に関する法律及び同施行令 (2)杉並区災害弔慰金の支給に関する条例及び同施行規則	災害救助法が適用された災害により被害を受けた世帯主に対し、その生活の立て直しに資するため貸付を行う。 1 貸付限度額 150万円～350万円 ※世帯主の負傷程度、住居・家財の損傷具合により限度額は異なる。 2 所得制限 その世帯の前年年間所得が 1人…220万円 2人…430万円 3人…620万円 4人…730万円 5人以上…730万円に世帯人員が一人増すごとに30万円を加算した額 (ただし、住居滅失の場合は1270万円) 3 手続きについて 借入申込者は申込書に以下の書類を添えて提出する。 (1)世帯主の負傷を理由とする場合は医師の診断書 (2)所得証明書 (3)その他、区長が必要と認めた書類 被害の調査を行った上で、貸付可否決定。決定を受けた者は保証人と連署した借用証書と印鑑登録証明書を区に提出し、資金の交付を受ける。 4 償還 償還期間は10年以内(内、据置期間3年) ※償還期間中は無利子とし、据置期間経過後は遅滞の場合を除き年3%以内とする。
杉並区応急小口資金	(1)杉並区応急小口資金貸付条例及び同施行規則	災害・疾病その他の規則で定める理由により応急に資金を必要とし、かつ、資金を他から借り受けることが困難な世帯に対し、貸付を行う。ただし、生活保護受給者は除く。 1 貸付限度額 (1)一般貸付…10万円以内 (2)特別貸付…30万円以内 (3)医療費貸付…50万円以内 (4)災害貸付…50万円(ただし、単身世帯は30万円) 2 申込者の資格 (1)杉並区に引き続き3ヶ月以上居住していること (2)この資金を借り受けていないこと (3)連帯保証人をたてられること (4)この資金の返済が確実であること 3 手続きについて 借受人は貸付申込書に以下のものを添えて提出 (1)所得証明書 (2)用途を明らかにする書類 (3)連帯保証人の住民税納税証明書及び住民票の写し 貸付の決定を受けた者は連帯保証人と連署した借用証書と印鑑登録証明書を区へ提出し、資金の交付を受ける。 4 償還 貸付けた月の翌月から6ヶ月間据え置いた後に償還開始。貸付金額により10ヶ月～30ヶ月以内の均等月賦返還。無利子

災害援護資金の貸付手続



「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、貸付対象災害の発生した区市町村は、災害援護資金に係る都貸付金貸付要綱（昭和49年10月9日民生局長通知）により、福祉保健局に災害援護金の貸付を申請する。

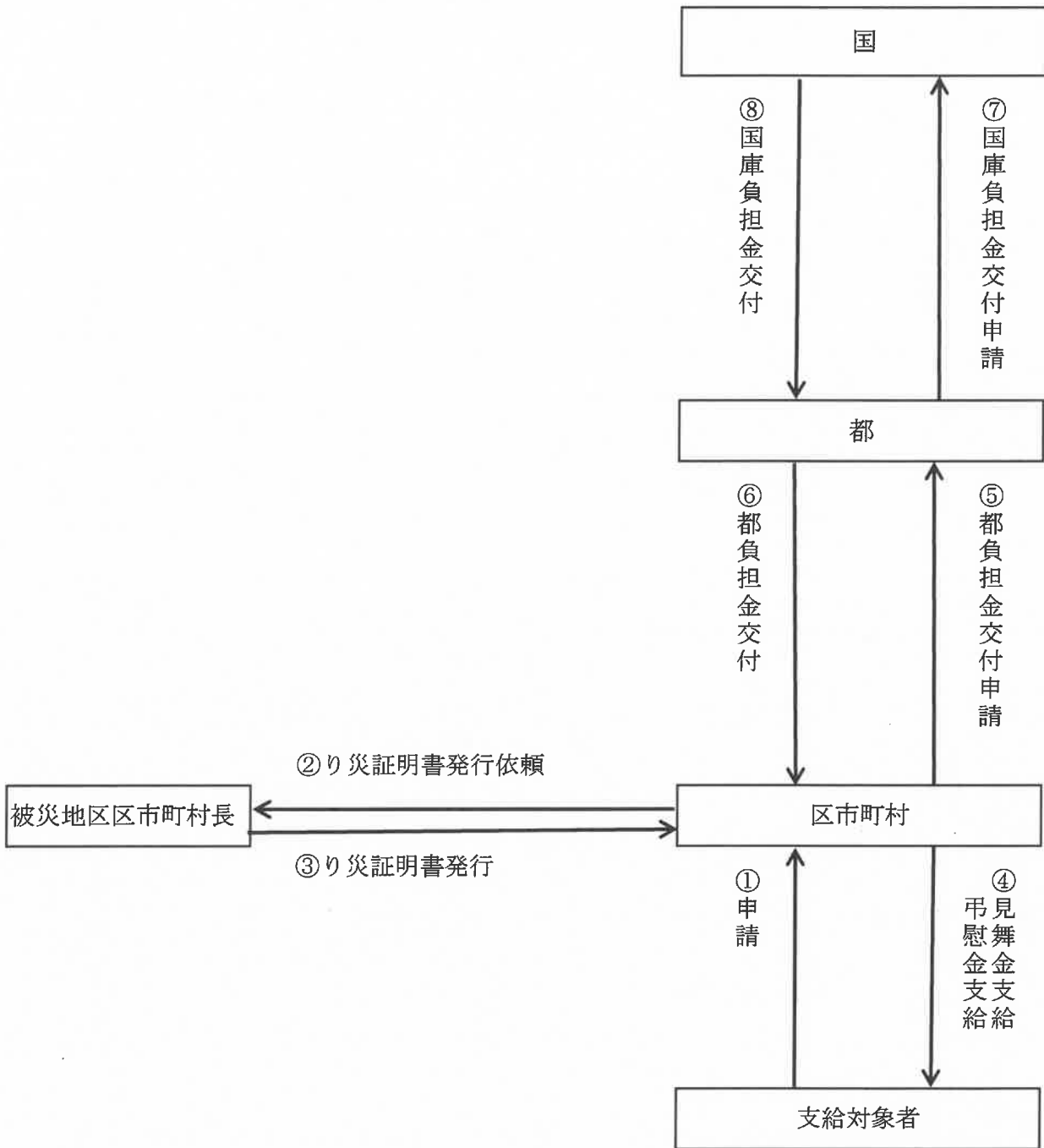
福祉保健局では、予算措置を行い、当該区市町村へ貸付けるとともに、災害援護資金に係る国庫貸付金の貸付要綱（昭和49年6月6日社会局長通知）により内閣総理大臣あて貸付申請する。

区市町村からの償還金については福祉保険局が受け入れ、国庫貸付金の受入、返還等は財務局公債課が行う。

## 災害弔慰金等の支給

種別	対象となる災害	根拠法令	支給の手續	支給対象者	支給限度額
災害弔慰金	1. 災害救助法が適用された災害 2. 上記と同等と認められる特別の事情がある災害で厚生労働大臣が認めたもの	(1)災害弔慰金の支給等に関する法律及び施行令 (2)杉並区災害弔慰金の支給に関する条例及び施行規則	杉並区災害弔慰金の支給等に関する条例に定めるところにより、次に掲げる調査を行った上、災害弔慰金の支給を行う。 (1) 死亡者（行方不明者を含む）の氏名、性別、生年月日 (2) 死亡年月日、死亡の状況 (3) 死亡者の遺族に関する事項 (4) 支給の制限に関する事項 (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事項	死亡者の配偶者、子、父母、孫、祖父母	死亡者 1 人につき主たる生計者の場合 500 万円  それ以外の場合 250 万円
			杉並区災害弔慰金の支給等に関する条例に定めるところにより、次に掲げる調査を行なった上、災害障害見舞金の支給を行う。 (1) 障害者の氏名、性別、生年月日 (2) 障害の原因となる負傷又は疾病の状況となった年月日、障害の状況 (3) 障害の種類及び程度に関する事項 (4) 支給の制限に関する事項 (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事項	法別表に掲げる障害がある者	障害者 1 人につき主たる生計者の場合 250 万円  それ以外の場合 125 万円
災害障害見舞金					

## 災害弔慰金、災害障害見舞金の交付手続



「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、区市町村は、対象者に弔慰金（見舞金）を支給し、災害弔慰金等都負担金交付要綱（昭和49年9月11日民生局長通知）により、福祉保健局へ3/4の額を申請する。

福祉保健局では、区市町村に交付した額の2/3について、災害弔慰金等国庫負担金交付要綱（昭和49年4月27日厚生次官通知）により内閣総理大臣へ交付申請する。



## 被災者生活再建支援金支給事務の手続

## ・対象となる自然災害

- ① 災害救助法施行令第1条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する被害が発生した区市町村における自然災害
- ② 10世帯以上の住宅が全壊する被害が発生した区市町村における自然災害
- ③ 100世帯以上の住宅が全壊する被害が発生した都道府県における自然災害
- ④ ①又は②の区市町村を含む都道府県区域内で、5世帯以上の住宅が全壊する被害が発生した区市町村（人口10万人未満に限る）における自然災害
- ⑤ 5世帯以上の住宅が全壊する被害が発生し、①～③の区域に隣接する区市町村（人口10万人未満に限る）における自然災害
- ⑥ ①若しくは②の区市町村を含む都道府県又は③の都道府県が2以上ある場合に、5世帯以上の住宅全壊被害が発生した区市町村（人口10万人未満に限る）  
2世帯以上の住宅全壊被害が発生した区市町村（人口5万人未満に限る）

## ・支援金の支給対象

- ① 居住する住宅が全壊した世帯
- ② 居住する住宅が半壊し、又は敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯
- ③ 災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯
- ④ 居住する住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯（大規模半壊世帯）

## ・支援金の支給額

以下の2つの支援金の合計額。

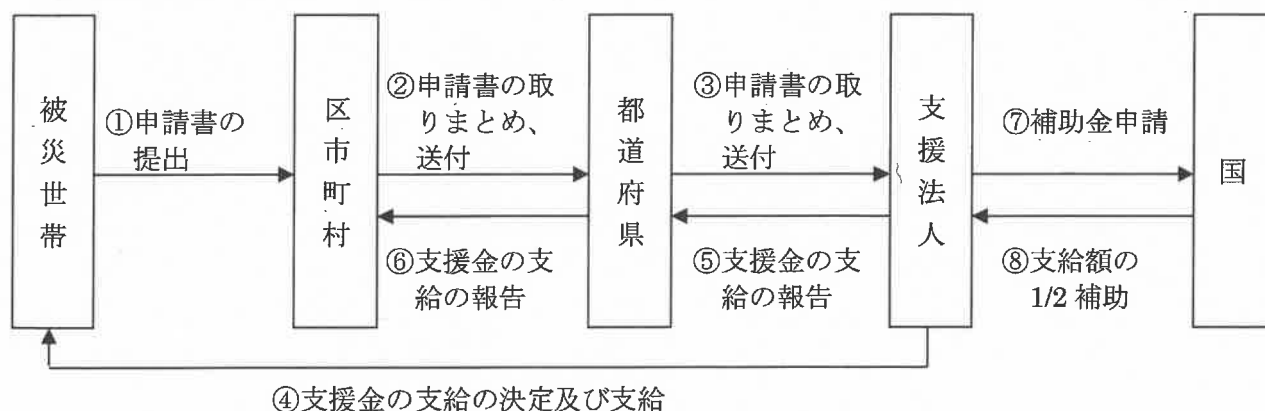
- ① 住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金）
- ② 住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金）

単位：万円

区分	基礎支援金 ①	加算支援金 ②	計 ①+②
全壊世帯 解体世帯 長期避難世帯	100	建設・購入 200	300
		補修 100	200
		賃借 50	150
大規模半壊世帯	50	建設・購入 200	250
		補修 100	150
		賃借 50	100

※ 単数世帯の場合、上記の3/4の金額。

## ・支援金支給事務の流れ





# 杉並区震災復興マニュアル

(平成 30 年 1 月改定)

平成 30 年 3 月発行

登録印刷物番号
---------

29-0106
---------

編集・発行 杉並区役所

政策経営部 企画課  
危機管理室 危機管理対策課  
危機管理室 防災課  
都市整備部 管理課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号

TEL (03) 3312-2111 (代)